第４章　基本方針

４－１　基本理念

人吉城　移り行く歴史を知る

―中世、近世　そして現在へ―

史跡人吉城跡は、約 700 年間に及ぶ相良氏の統治の拠点として、中世から近世に至るまで地域支配の中核的施設として機能してきた城郭であり、人吉に限らず球磨地域まで含めた当地の風土・生活文化の根底を示す象徴的存在といえる。

また、南九州における城郭の特徴を明確に示すと同時に、近接する中世城郭と近世城郭が現在においてその姿を良好に留めており、徒歩１時間程度でこれらの城郭を見て回ることができる配置特性も、本史跡の有する価値である。

すなわち、人吉城跡は、中世から近世まで一貫してこの地を治めた相良氏の領国支配の拠点として、さらには人吉・球磨地域の人々の心の拠り所として在り続けたことが、他の地域に比類ないものとして、市民の根底に息づく郷土への誇りを形成している。

城郭構造の特徴として、北側に流れる球磨川と西側に流れる胸川を天然の堀とし、東側・南側はシラス台地特有の自然地形を生かした曲輪や深い堀をもつ構造や、はね出し石垣をはじめとする壮麗な石垣群等の史跡を構成する諸要素が今に残されている。

また、近代に入ると人吉市役所などの官公庁施設が置かれ、都市公園として、市街地の中の貴重なオープンスペースとして市民に親しまれてきた。これは、城郭としての機能を喪失して以降も、この場所が人吉の人々にとって、中心的存在であったことの表れであると言える。

まさに、人吉城跡は市民が誇りとする時間の積層に加え、その中心性を維持してきたという公園としての価値、さらには球磨川をはじめとした自然環境が織りなす四季の時間の流れ等を含め、幾層にも重なる価値の中にその特徴を見出すことができる。

そこで、史跡人吉城跡の整備にあたっては、史跡を訪れる多くの来訪者に対して、この地に相良氏が拠点を築いた意味、そしてその空間変遷や構造を通じて、本史跡の価値を確実に伝えていくことを主眼におかなければならない。そのためには、より多くの来訪者が本史跡の価値に触れる機会を創出していくために、前述した重層的価値を活かした魅力あるコンテンツの提供によって、人を呼び込む仕掛けを構築していくことが効果的である。

また、市街地から城郭を見上げた風景や、城郭から市街地を一望する風景の中に息づく人吉城跡の姿を整えていくことは、市民や来訪者にとってのシンボリックな空間としての印象形成をより強固にするために必要であり、空間整備と情報発信の効果的な組み合わせにより、見るだけではない、実感・体感を伴った史跡整備を目指していく。

４－２　基本方針

整備に向けての課題、及び基本理念を受けて、本史跡の目指すべき方向性を定める基本方針を以下に示す。

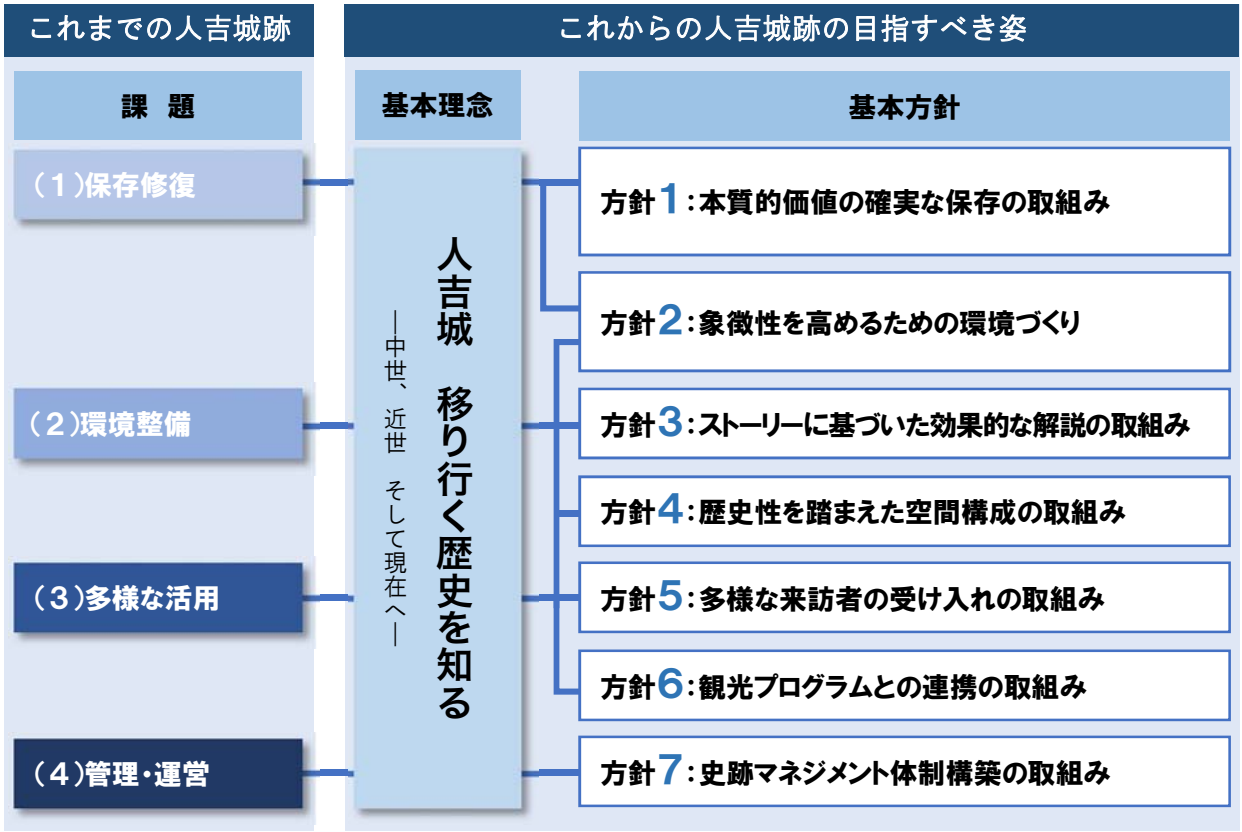

図４－１　課題及び基本方針の構成

方針１：本質的価値の確実な保存の取組み

人吉城跡の整備において、本質的価値を有する要素の保存は第一に優先されるべき事項である。地下遺構や石垣、堀や土塁等の遺構について、史跡の状態を定期的に把握するための管理体制を構築するとともに、史跡の本質的価値を有する要素に対して情報を把握するための基礎的な資料を作成する。また、災害等によりき損が生じた際や、き損の恐れがある場所については、その緊急度に応じ、新たなき損を未然に防ぐための措置を講じる。

方針２：象徴性を高めるための環境づくり

本史跡が人吉市のシンボルとして、また人吉市を訪れた来訪者にとってのランドマークとしての役割を果たすために、城郭としてのイメージを向上させる。特に城郭と中心市街地に挟まれた球磨川の両岸一帯は、自然環境や史跡地内の樹叢と一体となった優れた景観を形成していることから、四季や朝夕といった時間変化を眺望の中に取り込みながら、人吉城跡という固有性を持った歴史的風致の保全と創出を進めていく。

また、史跡地内や史跡地外からの樹木の繁茂による眺望阻害については、視点場を設定した上で樹木整理等を行い、眺望の確保を推進する。

方針3：ストーリーに基づいた効果的な解説の取組み

近世城郭においては、高御城、御館、武家屋敷といったかつての役割や、それを示す遺構についての解説を行い、城主や家臣といった近世を生きた人々の足跡をたどるなどのストーリー型の解説を視野に入れた整備を行い、既存の遺構表示に関しても、よりわかりやすく情報を伝えることができるよう検討を行う。

中世城郭においては、当面の間は発掘調査・研究を行いながら解説施設の整備を実施し、ストーリー型の解説の取組みを進めることで、近世城郭との関連性や価値等をわかりやすく伝えていく。

方針4：歴史性を踏まえた空間構成の取組み

近世城郭と中世城郭を併せた、広大な敷地面積を持つ人吉城跡において、往時の空間構成を可能な限り再現することが、史跡への正しい理解に繋がる。

そのため、江戸時代の絵図を基にした発掘調査・研究によりその真正性を確認し、遺構復元や表現に際しては、遺構の保存状況や利活用等を考慮して、適切な復元や表現方法を検討する。

方針5：多様な来訪者の受け入れの取組み

史跡であると同時に都市公園でもあることから、市民の日常利用の場としての視点での活用、整備を行い、植栽管理、案内施設・便益施設の更新及び新設を進め、史跡整備と公園的利用のそれぞれの観点から、多様な来訪者の受け皿となる空間とする。

また、史跡である以上、通常の都市公園の求めるバリアフリー水準への対応は難しい箇所が多いが、可能な限り移動等の円滑化を図っていく。さらに、外国人観光客に対応した、情報の多言語化を推進する。

方針6：観光プログラムとの連携の取組み

人吉城跡の有する価値の理解は、人吉市や球磨郡広域における観光行動へのきっかけとなり、また当該エリアにおける多くの観光客が人吉城跡を訪れる機会創出にもつながる。

既存の観光プログラムや観光振興施策との連携を図ると同時に、本史跡の価値を適切に伝えていくことで、より重層的な体験を提供するゲートとして、本史跡を位置付けていく。

方針7：史跡マネジメント体制構築の取組み

今後の史跡を、「管理する」から「運用する」という視点を付加し、市民の共有財産である人吉城の運営に関わることのできる市民の裾野を広げていく。特に、ガイドの育成や活用をきっかけとして、段階的な体制構築を図っていく。

第５章　整備基本計画

５－１　本質的価値の確実な保存の取組み

（１）遺構保存修復に関する計画

史跡人吉城跡を確実に保存し後世に継承していくため、遺構の保存修復に関する計画についてここに示す。

①基本的な考え方

遺構保存修復に関する計画の基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
- 『史跡人吉城跡保存管理計画書第２版』における「第Ⅴ章　整備・活用」の「５．保存修理・修復」に則り、遺構の保存修復に努める。
- 遺構の定期的なモニタリングなどにより、遺構のき損を未然に防ぐ。
- 遺構がき損した場合、原因究明を行うとともに、これまでに実施された保存修復に関する工法や、その工法の効果などについて情報を整理し、状況に応じて適切な工法を選びやすいようにする。
- 本質的価値を有する要素に対し、情報を把握するための基礎的な資料を作成する。

②保存修復が必要な箇所

史跡地内における要保存修復箇所の状況は次頁のとおりである。図に示した箇所は、主として災害による破損ないし崩壊の頻度が高く、保存修復事業を数回実施している箇所も多い。中でも次頁下図の保存修復対象箇所で示した場所は、地形的要因等により崩壊や破損の進行が早く、早急に保存修復とその継続を要すると想定される。保存修復の手法は、対象に応じて対応を行う。

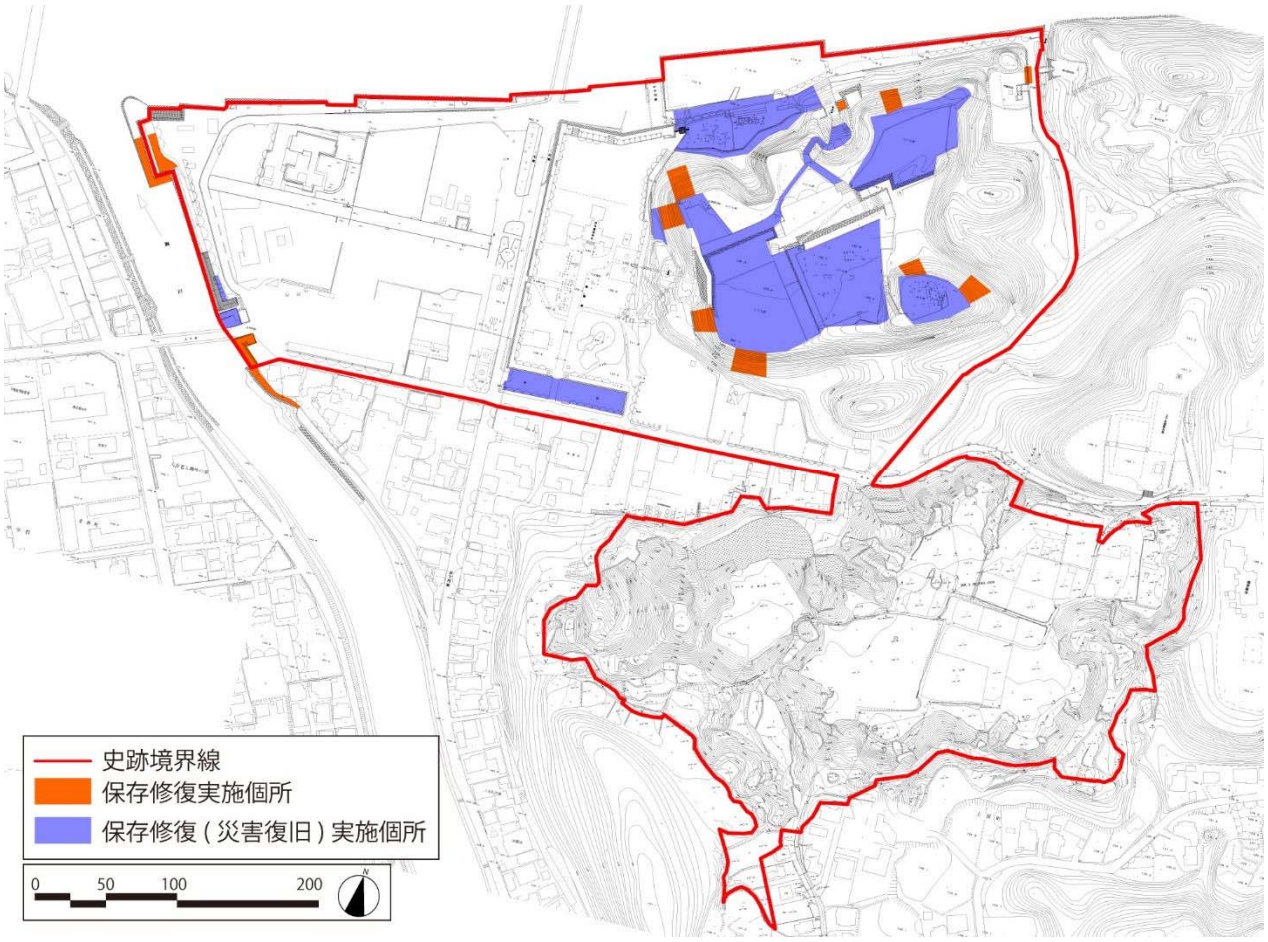

図５－１　保存修復実施箇所

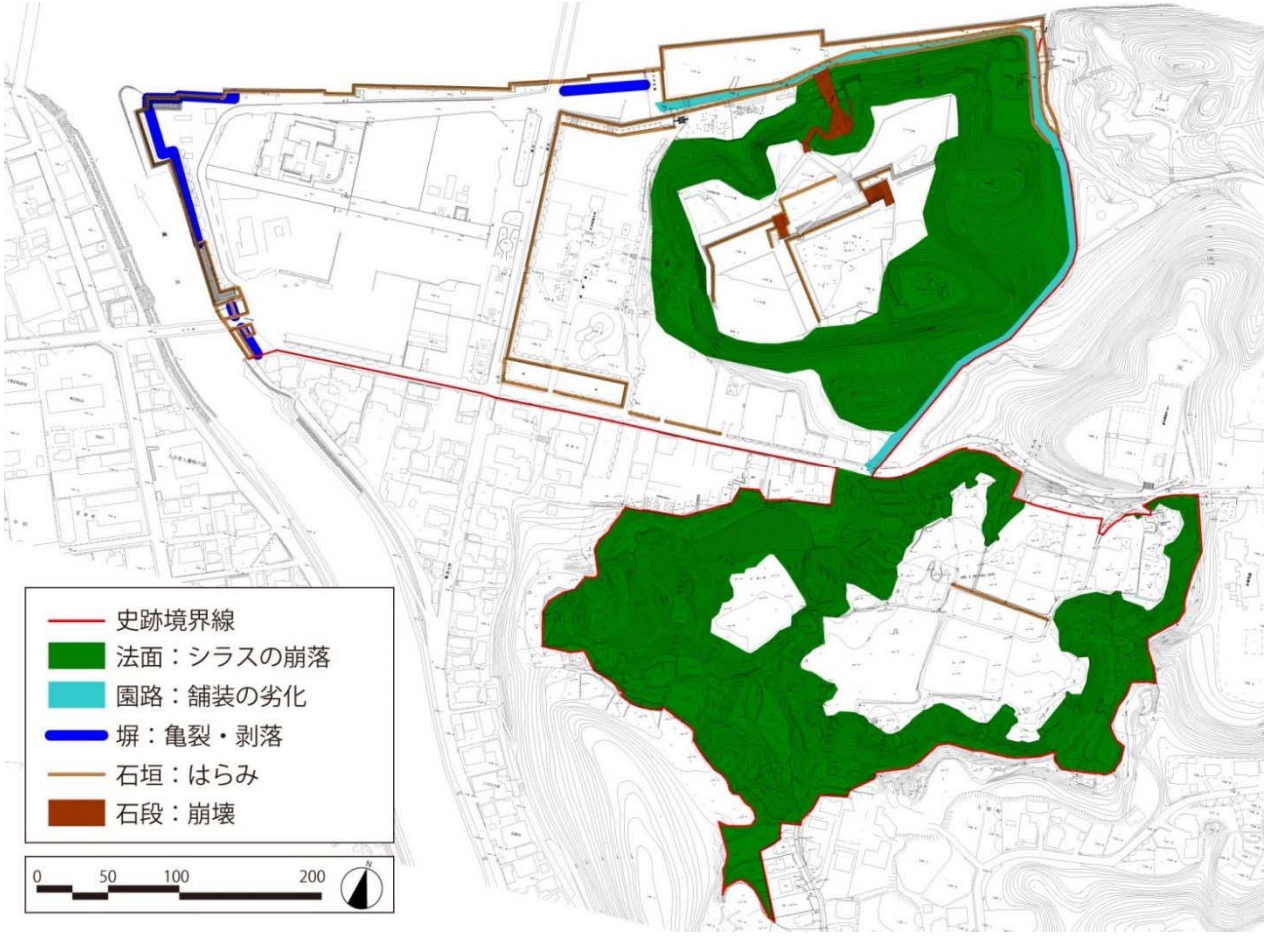

図５－２　保存修復対象箇所

③石垣

今後き損が生じる可能性がある箇所が観察されるため、石垣の崩壊を未然に防ぎ、人的な被害や文化財としての被害が生じないよう、対策を進める必要がある。

（ｉ）石垣カルテの作成

今後、石垣の総合調査をおこない、全石垣の情報を集約した基礎的な資料として石垣カルテを作成する。また、石垣カルテをもとに定期的な点検を行うことで状態の変化を記録し、破損や抜けが確認された場合は取り換えや補充を行うことでき損の進行を妨げるよう努める。

※石垣カルテとは、城跡の石垣に関する情報を網羅的に集約した石垣の特徴を把握する基礎的な資料を示す。将来に発生しうる石垣の修理において、復元や整備をするための基礎的な情報源となる。

（ⅱ）石垣の現状と対応方針の考え方の整理

石垣の修復は、崩壊の可能性の高さを踏まえて以下の通り分類し、分類ごとに修復の優先度や対応方針を設定する。

＜石垣の現状と対応方針の考え方＞

分類	対応の考え方
A	・既に崩壊している石垣。 ・二次的な被害が生じないよう安全を確保するための養生を早急に行う。その後、き損状況を確認するための調査を実施し、適切な工法のもとで速やかに修復できるよう努める。
B	・崩壊の可能性が高いと考えられる石垣。 ・現況測量を行い、石垣の状態によっては早急に応急処置を講じる。
C	・崩壊の可能性が比較的高いと考えられる石垣。 ・定期的に点検を行い、状況の変化に応じた対応を検討する。
D	・崩壊の可能性が低いと考えられる石垣。 ・定期的な観察によって状態を把握し、状況の変化に応じてＢ、Ｃへの移行を検討する。

＜石垣の分類Ｂの例＞

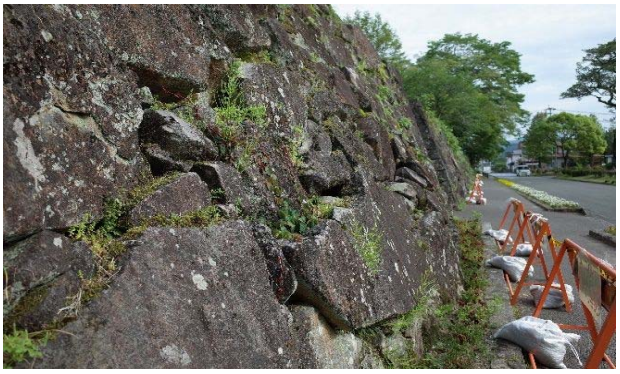

石垣の分類Ｂの例（御館跡西側石垣）

御館跡西側の石垣の一部は、はらみ出しが大きいことに加え、控えのない築石の前傾や築石のずれなどがみられ、崩壊の可能性が高いと考えられる。また、歩道に面していることから、崩壊した際の被害の影響も大きくなることが想定されるため、石垣の分類はＢとする。

このように、被害の影響が大きく、崩壊の可能性も高いと考えられる石垣については、現況測量を行って石垣の状態を把握し、その結果を踏まえて対策を講じる。

④曲輪平場

近世城郭範囲における曲輪平場は、破損の場合は現状復旧する。

中世城郭範囲における曲輪平場については未実施であり、今後平場においても土壌の流出、端部の崩壊等、近世城郭範囲において生じた現象が同様に想定される。対策としては、排水管等による利水と張芝ネット被覆工法により、土壌安定の効果が近世城郭範囲において実証されており、今後もこうした過去のデータを踏まえながら工法の選定をしていく。

⑤曲輪法面

昭和 40 年代に実施された排水施設の整備以降、曲輪法面の保存修復に係る整備は崩落が起こった後にその対応として実施してきたものに限られている。今後は、本質的価値を有する曲輪のこれ以上のき損を防ぐため、崩落する前に適切な対応を行っていく必要がある。

（ｉ）曲輪法面カルテの作成

これまでに幾度となく繰り返されてきた曲輪法面の崩壊は、地表水の流れや、シラスの地質、勾配、地表面の植栽の被覆状況など、様々な要因が複合的に関係し合っているものと考えられる。

今後は、曲輪法面全体に対して、地質や地形、地表面の状況等について調査を行い、平成 29 年度に実施した雨水排水・水理調査の結果と合わせて曲輪法面に係る様々な情報を整理し、崩壊の危険性が高いと考えられる箇所を事前に把握し、崩壊する前に適切な対応を行うことができるよう努めることとする。

また、これまでに崩落した箇所の崩落の原因や、修復・復旧のために採用された工法、その工法の効果などについて情報を整理し、曲輪法面の状況に応じて適切な工法を選びやすいようにする。

（ⅱ）排水環境の改善

雨水排水・水理調査により、水理計算上８割水深で既定の流量を満たしていないものが 11 箇所で確認された。ただしこれらのほとんどが９割水深や満水の条件では流量を満たしており、満たしていないものについても設置状況や周辺環境を考慮すると排水上は影響が無いことが考察されている。そのため、これらについては今後排水状況を観察することとし、老朽化などにより正常に機能していないと考えられる水路１箇所については、修復を検討する。

また、流量を満たしているものでも、水路内に土砂や葉等が堆積しているものが複数確認され、郷義館西側に位置する水堀は土砂が堆積している。これらは今後さらに堆積が進むことで豪雨時にはオーバーフローすることが予測される。オーバーフローにより曲輪法面へと流出した雨水は経年の中で法面を浸食するため、定期的な堆積物の除去や容量の大きな排水施設への布設替えを含めた対応を検討する。

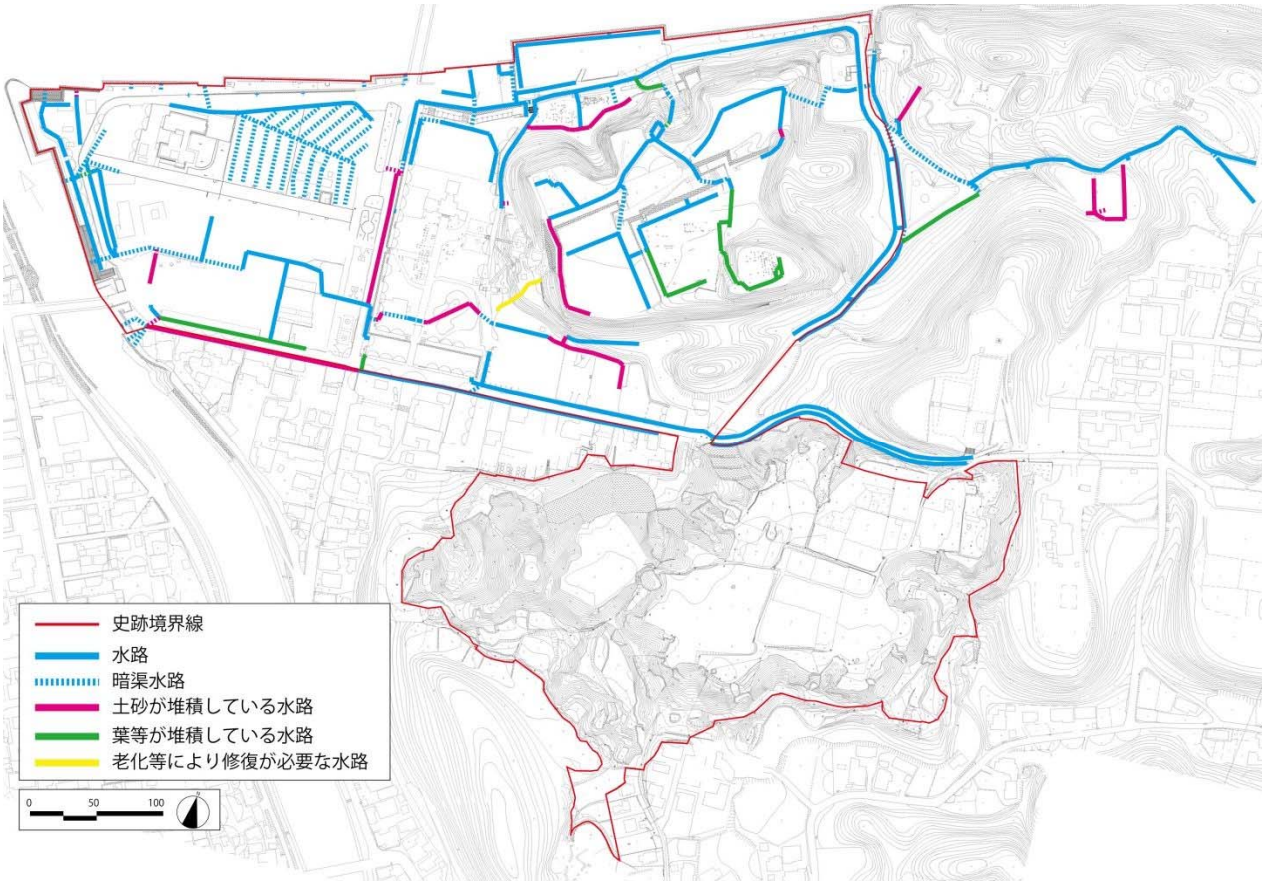

図５－３　排水施設の状況（平成 29 年度に実施された雨水排水・水理調査の結果をもとに編集）

＜顕著な曲輪法面崩落の例＞

平成 20 年６月の豪雨の影響によって崩落した三の丸北側の曲輪法面は、法面と側溝の位置が近く、側溝からオーバーフローした雨水が法面に流出したことが崩落の一因と考えられる。

こうした箇所では、雨水が側溝からオーバーフローしないよう、適切な排水計画のもとで排水施設を設置するとともに、法面の安定性を向上させるよう、植栽で被覆することなどが対策として考えられる。

三の丸北側斜面崩落箇所
（崩落後の状況写真）

また、平成 29 年度に実施した雨水排水・水理調査結果から、江戸時代に設置された水路（下図参照）については、その保存に努めることとする。

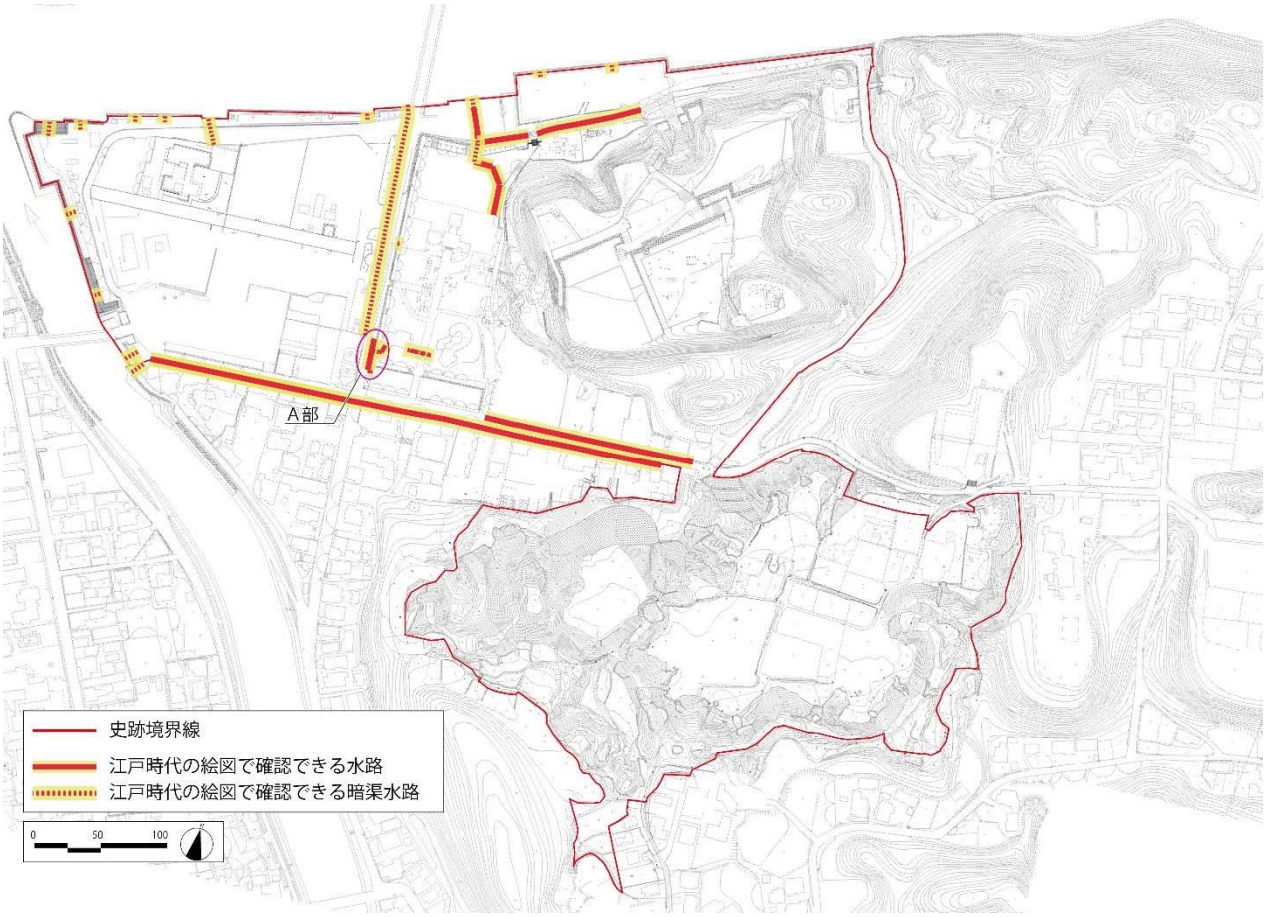

図５－４　江戸時代に設置された排水施設

江戸時代に設置された排水施設の現地状況（上図Ａ部）

（ⅲ）新たに崩壊した曲輪法面への対応

新たに崩壊が起こった際には、二次的な被害が生じないよう安全を確保するための養生を早急に行う。その後、き損状況を確認するための調査を実施し、適切な工法のもとで速やかに修復できるよう努めることとする。

⑥溝・堀

埋没した堀や溝は発掘し、その機能に応じて復元方法を検討する。

埋没している水路や溝で石垣の崩壊を助長する等、構造上、史跡への影響が大きいと考えられる場合は、遺構の機能を実際に利用する形で復元する。また、暗渠排水溝や水堀の掃除は、利水を機能させ、石垣の崩壊を未然に防ぐ効果等も期待できる。

防御的性格をもつ遺構の場合は調査後に再度養生する等、遺構面を保護する形で、視覚的に認識可能な表示方法をとることとする。特に、中世城郭範囲の竪堀、横堀等は、法面の安定化を図りつつ、通路や防御としての機能を明示できるような整備の方法などを考えていく必要がある。

⑦石段

石段の崩壊は、他の遺構の保持に努めながら造営時期に忠実な材・手法の選定し、現状復旧を行う。来訪者の安全が確保できない場合など、必要に応じて立ち入り禁止柵を設ける。

⑧塀

塀は平成５年度及び平成 18 年度の整備事業として復元され、平成 17 年、20 年には修理工事を実施している。修理に際しては、安全性を最優先した上で、平成５年度及び平成 18 年度の整備事業で採用された材・工法を基本として修復する。

⑨建造物

建造物は、いずれも復元によるものであるため、その破損に対する処置としては、同材・同工法で修復するものとする。ただし、今後の調査成果等を踏まえながら、より史実に沿った修復となるようにする。

⑩植栽

植栽管理においては、遺構の保全を第一に考え、遺構にき損を与える恐れのある植栽については、適宜除去するものとし、石垣等、史跡の本質的価値の保全に影響を及ぼす樹木は伐採等を検討する。

⑪その他構造物及び区域

本質的価値以外の要素で設置された構造物に関して、また史跡地外において、修復措置を講ずる必要があると認められた案件については、安全面・管理面を考慮した上で、適宜、現状復旧ないし撤去などの策を構ずるものとする。

（２）維持管理計画

ここでは、史跡や公園を構成する様々な要素の維持管理に関する基本的事項として、維持管理目標を定めるものとする。

史跡・公園の維持管理においては、来訪者の安全で快適な利用を第一に考えることが重要である。さらに、城跡であり公園である特性を踏まえ、史跡の価値の保全を図るとともに、公園の機能を発揮するための適正な維持管理を行うことが必要となる。

また、公園来訪者に対しては、公園を清潔に保ち、快適でわかりやすい利用を提供するとともに、樹木や施設の異常に対して速やかに対応することで安全を確保し、日頃より機能確保に努めるものとする。

（３）モニタリングに関する計画

本史跡のモニタリングは、史跡の状態を定期的に把握し、過去の保存修理の効果に対する評価や、管理方法の改善検討、今後の整備計画の策定に役立てるものである。人吉城跡の石垣や遺構等のモニタリングは目視によるものとする。

また、日常的な状況把握として、城跡・公園を利用する地域住民や来訪者、造園業者等との連携の維持や、将来的には指定管理者制度の導入など、継続性の高い管理体制の構築を検討する。

（４）調査等に関する計画

今後、中世城郭範囲をはじめとして遺構の規模や配置、残存状況等を把握するための調査研究を計画的に進めていくことが必要である。ここでは、今後実施する調査の項目について示す。

①地下遺構の内容把握のための発掘調査（考古学的調査）

中世城郭範囲は、これまで部分的な発掘調査に留まっていることから、今後は、堀や虎口等の中世城郭内の遺構時期、規模を把握するために必要な箇所を中心として発掘調査を実施する。

近世城郭範囲は、武家屋敷の建造物跡や地割、馬場跡等の地下遺構の残存状況及び遺構時期、規模等を把握するために実施する。

②地下遺構の保存のための発掘調査

樹木の成長等により、史跡の保存に影響を与える場合は、その影響を把握するための発掘調査を行い地下遺構の保存を図ることを検討する。

③文献資料等調査

各所に散在する文献資料については、人吉城を描いた絵図、当時の建物が復元できるような指図等を中心に、今後継続的に調査を実施する。

５－２　象徴性を高めるための環境づくり

（１）修景及び植栽に関する計画

城郭としてのイメージを向上させるとともに、球磨川や胸川の対岸などの視点場から曲輪の全体像が認識しやすくなるよう修景及び植栽に関する計画を以下に示す。

①基本的な考え方

修景及び植栽に関する計画についての基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
- 人吉城跡の象徴性を高めるため、近世城郭として機能していた時期の植生の再現を基本としながら、一部では自然の経年変化を容認して、城跡にふさわしい雰囲気の醸成を図る事を目指していく。
- 球磨川対岸などを含めた周辺地域から曲輪への視認性、さらに城内の視点場から市街地や球磨川への視認性といった眺望を確保する。
- 公園としての利用や観光利用を踏まえ、快適性や利便性、景観にも配慮するものとする。

②修景及び植栽の視点

今後樹木管理を行っていく上で、伐採や剪定などの対象となる樹木を選ぶ視点については、安全確保の観点を第一に考えながら、城跡の象徴性を演出していくことが求められる。以下にその視点を示す。

（ｉ）象徴性の演出

当時の植栽に沿った樹木の折損、枯損、腐朽などに際しては、同種の樹木で補填し、史跡の本質的価値を損なう樹種が同様の状況に至った場合は、剪定や伐採、当時の植栽への転換等を状況に応じて実施する。ただし、安全面・管理面を考慮する必要がある場合は、景観を損なうことが無いよう十分配慮したうえで、在来種による植栽を実施するものとする。

（ⅱ）見通しの確保

城跡の雰囲気づくりにおいては、石垣や曲輪、市街地などへの見通しを妨げる要因となっている樹木や城跡を印象づける入口部分の景観を阻害していると考えられる樹木、城跡のイメージに調和していない外来種などの樹木、その他城跡の景観を阻害していると考えられる樹木について、計画的に樹木の整理を行う。

城跡の雰囲気作りの視点で伐採や剪定を行っていく対象となる樹木の例

（ⅲ）安全確保

安全確保の観点としては、来訪者の視線を遮り、見通しが悪い要因となっている樹木や安全な歩行を妨げている樹木、さらに、病気や害虫などにより枯れており再生が困難な樹木や倒木の恐れがある樹木については速やかに除去するものとする。

③エリアごとの考え方

前頁で示した植栽計画の視点（ⅰ）～（ⅲ）や史跡の特性等により下図に示すエリア分けを行い、エリアごとの植栽計画の考え方を次頁に示す。

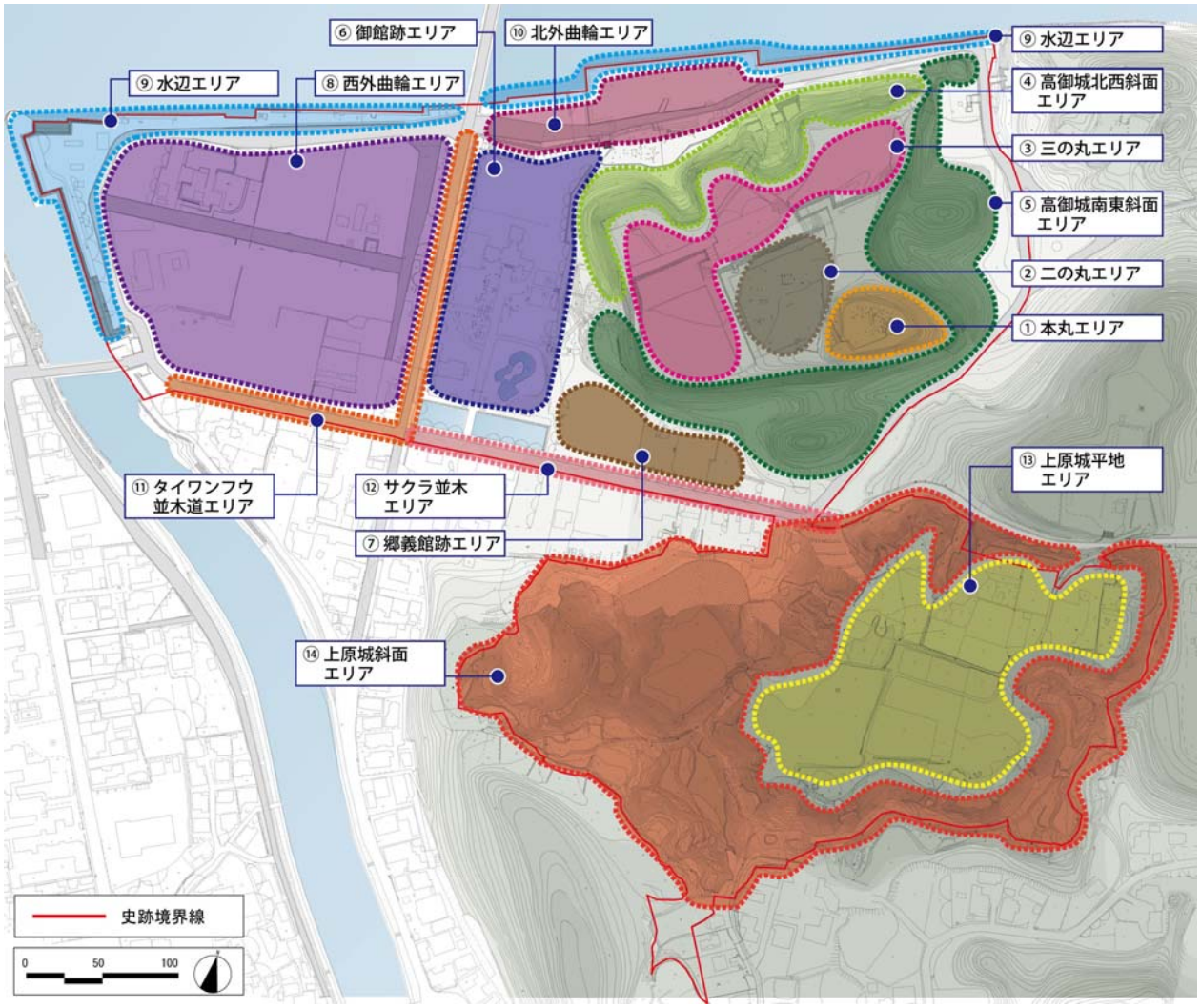

図５－５　植栽計画のエリア

表５－１　エリアごとの植栽計画の考え方

エリア	植栽計画の考え方
①本丸エリア	・北側及び西側に見える市街地への眺望を阻害する樹木を整理する。 ・南側の上原城跡への眺望を阻害する樹木を整理する。
②二の丸エリア	・曲輪の顕在化や遺構保護等の観点から、針葉樹は斜面地の土留めとなっているもの以外は伐採する。
③三の丸エリア	・石垣や曲輪への見通しを阻害する樹木の整理を行う。 ・遺構（井戸など）の視認性を阻害している樹木の整理を行う。
④高御城北西斜面エリア	・北側及び西側の法肩部に生えている樹木は、市街地との相互の眺望性を確保するため整理する。 ・外来種の伐採を推進する。 ・斜面の安定性に配慮し、生育上適切な密度となるよう継続的に管理する。 ・西外曲輪への眺望を阻害する樹木の整理を行う。
⑤高御城南東斜面エリア	・斜面の安定性に配慮し、生育上適切な密度となるよう継続的に管理する。 ・西外曲輪への眺望を阻害する樹木の整理を行う。
⑥御館跡エリア	・西側の市街地から二の丸や三の丸への視認性を確保できるよう、見通しを阻害する樹木の整理を行う。
⑦郷義館跡エリア	・現在の状態を維持することを基本とする。
⑧西外曲輪エリア	・西外曲輪の全体像が視認しやすいよう、見通しを阻害する樹木を整理する。 ・遺構の平面表示が見やすいよう、芝生の適切な管理を継続して行う。
⑨水辺エリア	・親水空間としての魅力を高めるため、水際の植栽を整理する。 ・水辺に堆積した土砂を除去し、石垣の視認性を阻害している植生、樹木の整理を行う。
⑩北外曲輪エリア	・球磨川対岸や水の手橋から曲輪を視認しやすいよう、見通しを阻害する樹木を整理する。 ・来訪者の憩いの場として緑陰をつくる樹木や季節感を演出する樹木などは保存する。
⑪並木道エリア	・タイワンフウをはじめとした街路樹は、来訪者に広く親しまれているため、当面は保存を基本とするが、道路の維持管理上路面や排水路等に影響を及ぼしている箇所は伐採等を検討する。
⑫サクラ並木エリア	・健全な生育状態を保てるよう継続的に管理する。
⑬上原城平地エリア	・今後の調査の進展に応じて対応を検討する。
⑭上原城斜面エリア	・斜面の崩壊に留意しながら、堀切や土塁が視認しやすいよう整理を行う。

（２）周辺地域の環境保全に関する計画

ここでは、史跡等の周辺地域について、史跡等と一体的な保存・活用を目指すための環境整備を定めるものとする。

史跡人吉城跡の北側および西側に位置し、人吉城の町人町であった五日町や七日町等、武家町であった土手町や寺町等は、本丸や二の丸、三の丸からの眺望を通して当時の街並みの名残を感じることができる重要な地域である。

北側の五日町や七日町は、商業地域や近隣商業地域などとして都市計画に定められており、オフィスビルなどの建設の可能性がある区域である。また、西側の土手町や寺町等は第一種住居地域として都市計画に定められており、大規模な開発などに対しての制限が設けられている。一方で、令和元年に策定された人吉市景観計画では、城下町のあった七日町や鍛冶屋町、土手町、寺町等は指定区域に含まれていない状況にある（下図 地域・地区総括図参照）。

今後史跡地内から北側および西側の城下町への眺望景観を維持または調整していくことが望ましい。

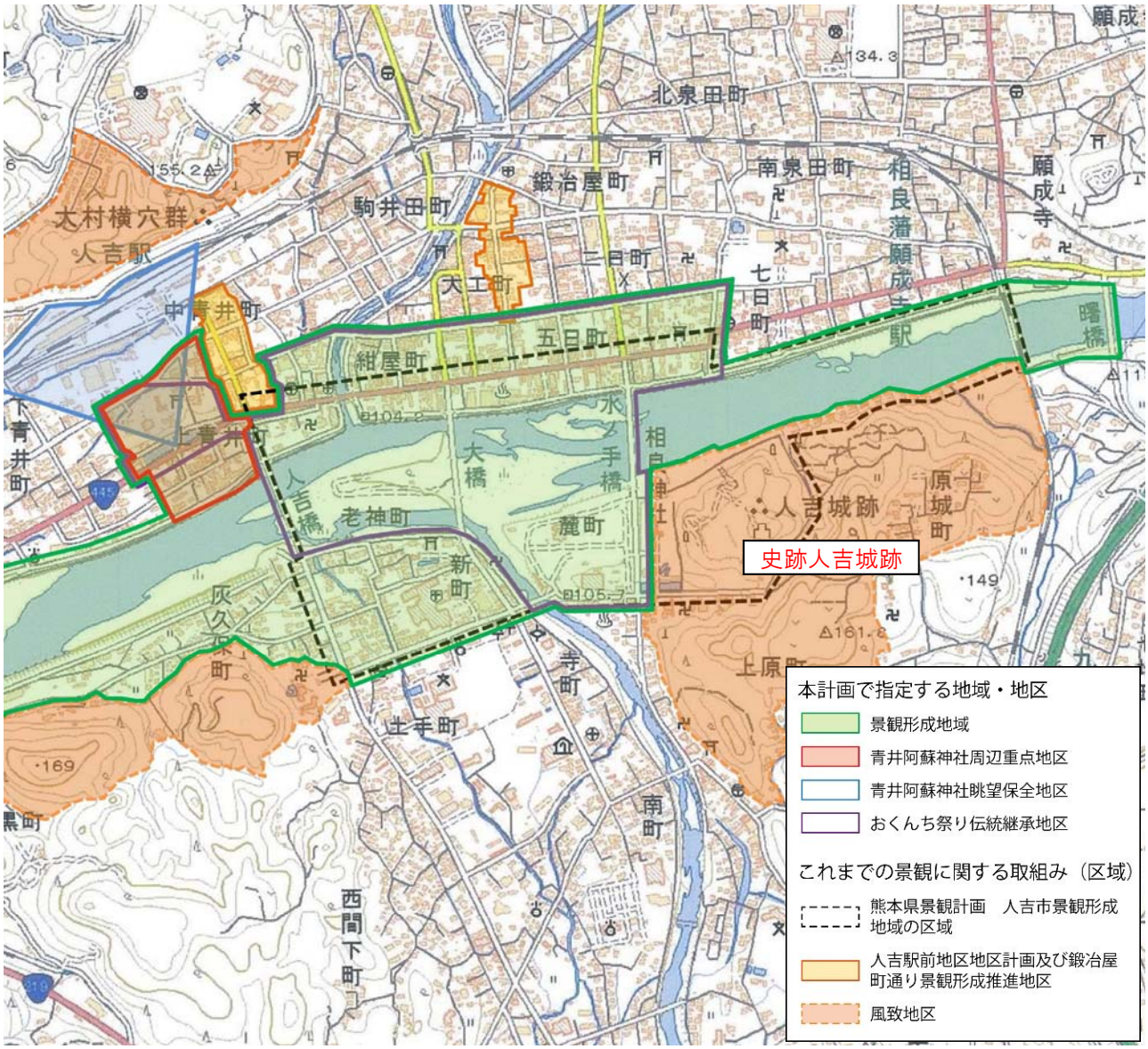

図５－６　地域・地区指定総括図（人吉景観計画より転載）

５－３　ストーリーに基づいた効果的な解説の取組み

（１）動線計画

人吉城跡の来訪者にとって利用しやすい安全な動線であることに加え、人吉城跡の価値を理解しやすい動線計画を設定する。

①基本的な考え方

動線計画についての基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
- 来訪者が安全かつ快適に回遊できることを前提として、人吉城跡の各遺構を網羅的につなぐ歩行者動線を設定する。
- 多様な来訪者が人吉城跡の価値や特徴をわかりやすく理解できるストーリー型の動線計画を設定する。
- 史跡探訪における動線の起点は、史跡のガイダンス施設である人吉城歴史館とする。

②歩行者動線

歩行者動線は、来訪者の回遊行動を支え、各遺構を網羅的につなぐものとする。次頁にその歩行者動線図を示す。なお、人吉城跡の本質的価値を理解する上で重要な中世城郭範囲の動線は、調査や植栽の整理、防草対策等に応じて設定する。

また、歩行者動線として設定した園路は、歩行者の歩きやすさに配慮した舗装材とし、現状で老朽化が著しい箇所は、平滑性を確保した修復を実施する。

城跡の中枢部である高御城は、その城郭の性格上、スロープなどは設置しないが、すべての来訪者に城郭の様子を体験できる措置として、人吉城歴史館で映像コンテンツ等の対応を検討する。

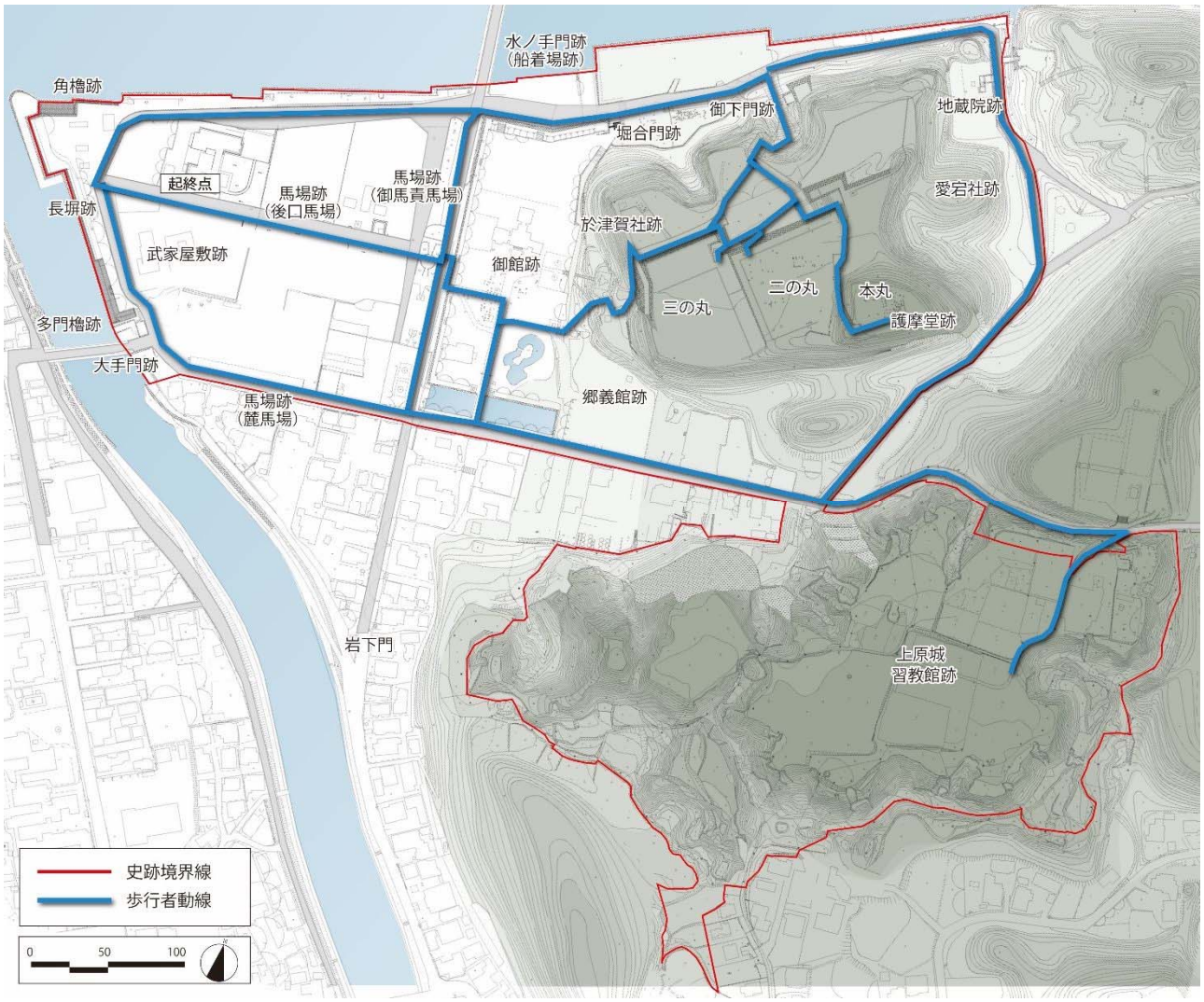

図５－７　歩行者動線図

③ストーリーに基づいた動線計画

現状における観光案内人によるガイドコースを次頁に示す。このガイドコースを基本として、本史跡の特徴である中世城郭と近世城郭との関連性や、武士の往時の生活を垣間見ることのできる行動の軌跡をたどるなどの多様なストーリー型の動線計画を盛り込むことで、来訪者にわかりやすく城跡の価値や特徴等を伝えていく。

また、ストーリー型の動線計画においては、来訪者が立ち止まり遺構や自然などの史跡の特徴や魅力を観察し写真撮影することも、史跡内における重要な行動のひとつである。胸川と球磨川越しの角櫓への眺望や、二の丸から武士や町人町のあった市街地方面への眺望など、絵になる風景を通じて、城跡の特徴や魅力を知ることを目的とする。人吉城跡の様々な遺構や自然などの特徴から設定した立ち寄りスポットを次頁以降に示す。

【参考】観光案内人ガイドコース

※これから期待される「ストーリーに基づいた動線」を重ねて表記

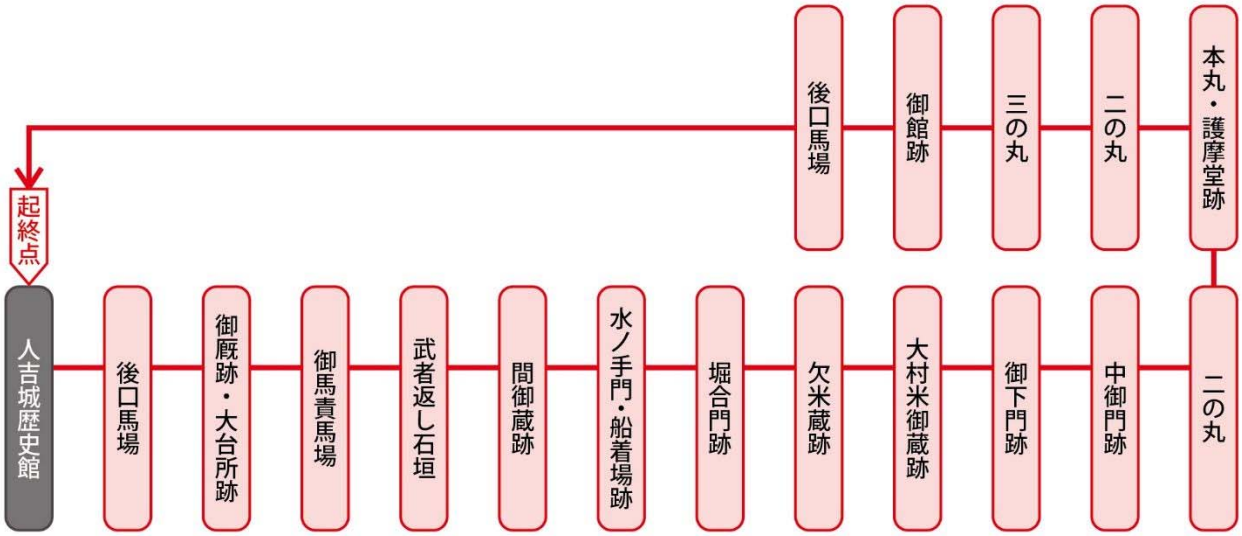

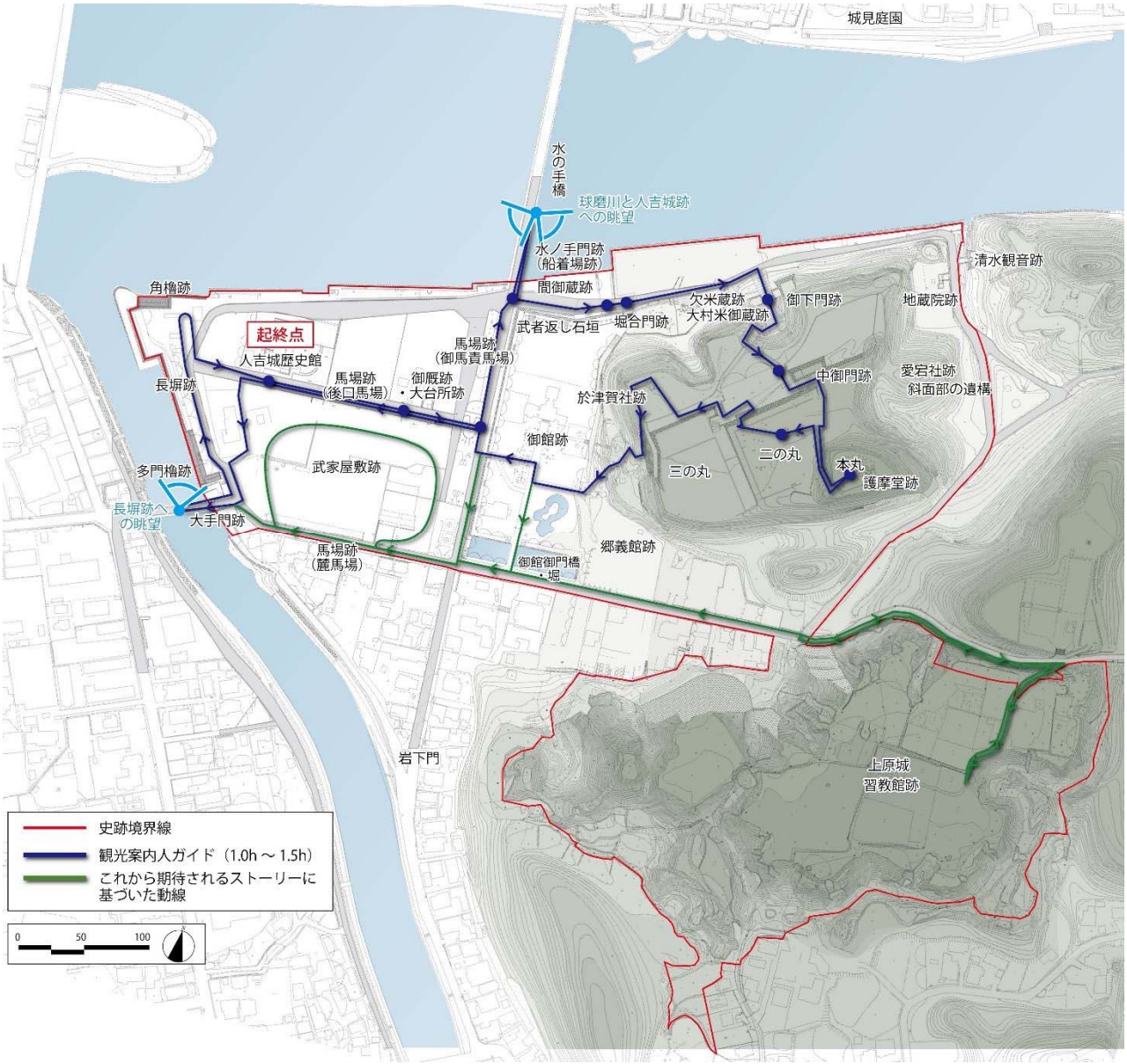

図５－８　ストーリー型　動線計画図

●立ち寄りスポット

【代表的なスポットの写真】

スポットＡの写真

スポットＢの写真

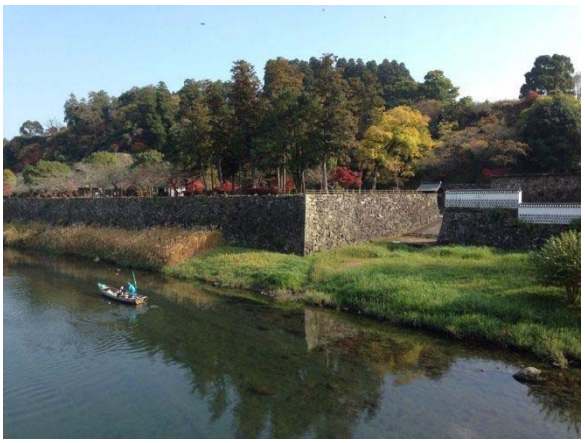

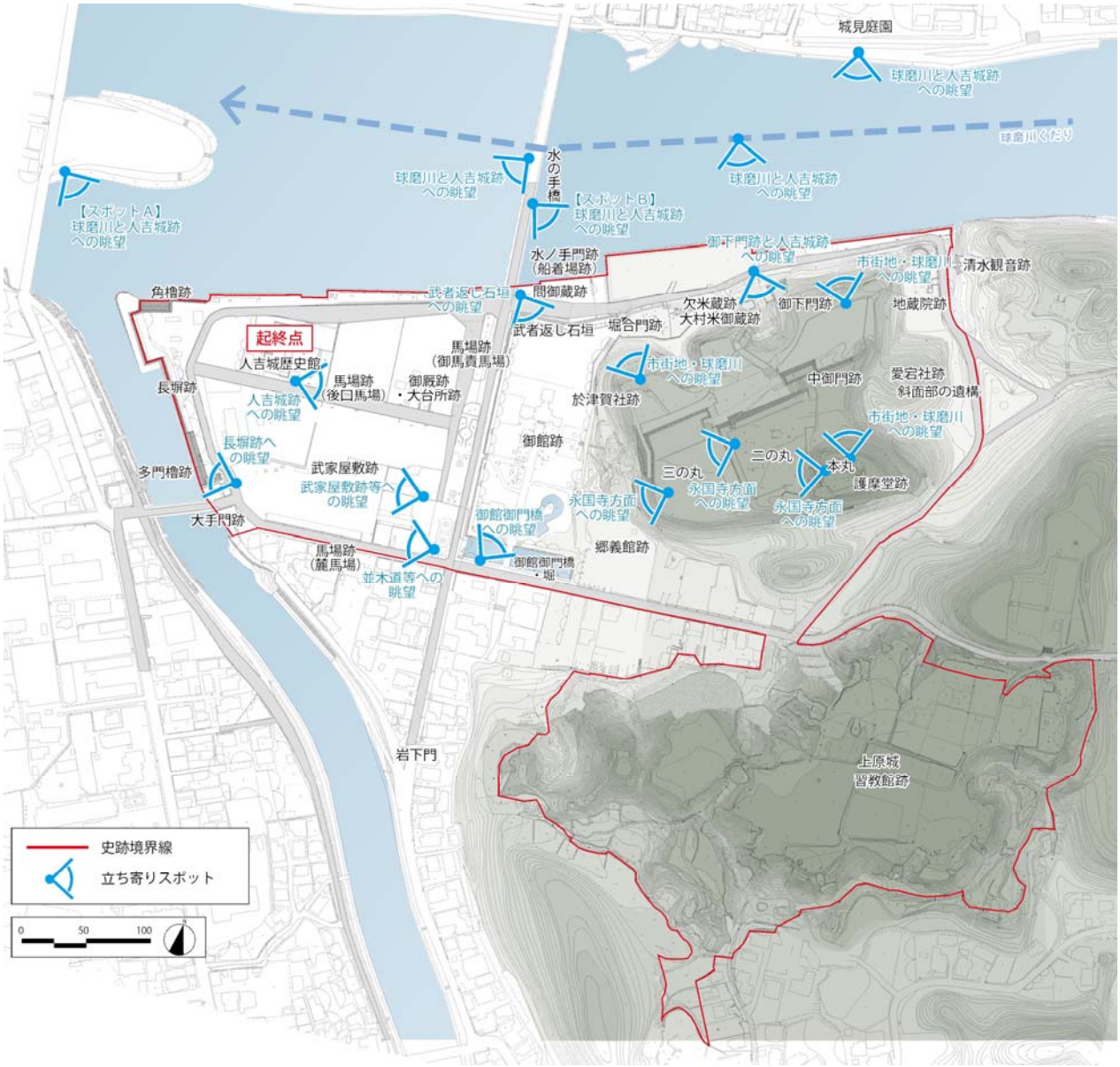

図５－９　立ち寄りスポット図

④車両動線

車両動線は、歩行者の安全性に配慮し、以下の通り設定する。

（ｉ）一般車両

一般車両は、人吉城跡の外周道路である「人吉城内線」、「麓町矢黒線」、「五日町田町線」、「城内原城線」の歩行者主動線を避けた史跡指定区域外周部の通行に限定することで、歩行者の安全性や快適性の向上を図る。また、大手門跡から水の手橋までの道路は、交通量調査を行い、調査の結果をもとに史跡内の車両動線を検討する。

現在の点在化した駐車場は、利便性や分かりやすさを考慮して、一般車両動線上で史跡ガイダンス施設である人吉城歴史館駐車場へ集約化する。具体的には、観光客向けの駐車場は、来訪者の活動起点となる人吉城歴史館周辺に集約し、駐車場へのスムーズな誘導として、主に車道の結節点となる交差点にわかりやすい誘導サイン等の設置を行う。また、地域住民向けやイベント時の駐車場は、郷義館跡や暫定的な利用として西外曲輪の武家屋敷跡の一部を活用する。

（ⅱ）管理用車両

遺構や公園施設の管理として、管理用車両の動線を設定する。

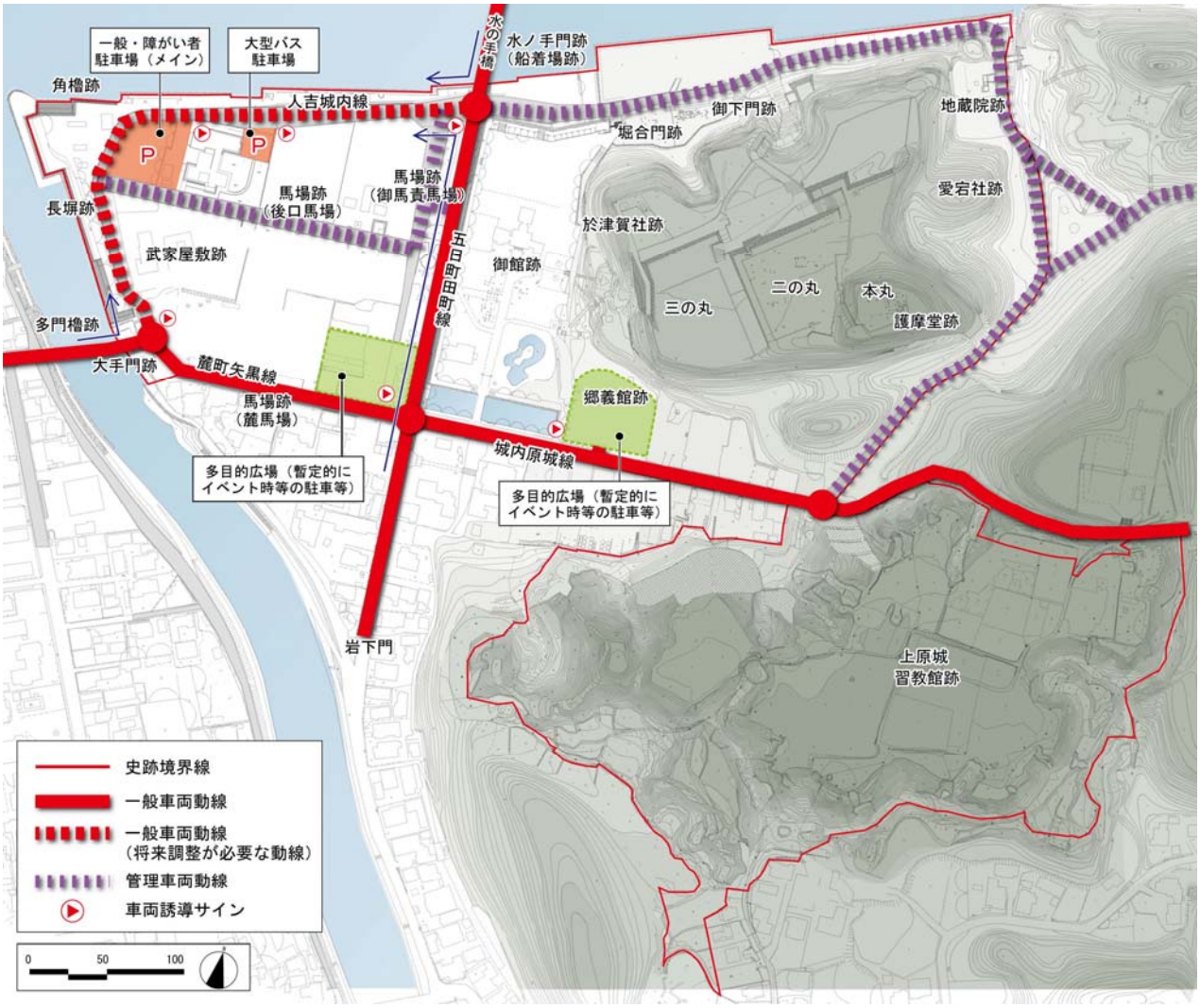

図５－10　車両動線計画図

（２）案内・解説施設に関する計画

現状の史跡地内のサインは、デザインに統一性がなく、効果的な案内が十分でないため、来訪者にとって分かりやすく、人吉城跡の見所を理解しやすいサインへの更新を段階的に図っていく。

①基本的な考え方

サイン計画についての基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
- 訪日外国人を含めた多様な来訪者に分かりやすく、快適に城跡を散策できる情報提供や施設整備を行う。また、遺構復元が困難な場合は、サインによる復元イメージ等の必要な情報を的確に提供する。
- サインを段階的に更新する際のデザインは、「人吉グランドデザイン（人吉市）」に準拠しながら、城跡の景観に調和し、目立ちすぎず効果的な案内や誘導を促すために、統一的かつシンプルなものを基本とする。
- サインは、城跡の視点場や遺構周辺等において、眺望の妨げにならない位置に配置を行う。

②種類

サインの種類と配置の考え方について、下表の通りに設定する。また、サインは、来訪者の行動パターン（下表の a～d の流れを指す）に応じて設置を行う必要がある。

総合案内サインや解説サインは、訪日外国人対応としての多言語化や発掘情報などの補足情報の提供を検討し、Wi-Fi 環境を整えながら QR コード等を導入する。各種サインのイメージを次頁に示す。

表５－２　サインの種類と来訪者の行動パターン、配置の考え方

種類／来訪者の行動パターン	用途	配置の考え方
a. 車両誘導サイン（名称サインも兼ねる）	・車両や歩行者が本史跡に到着した際に目に留まるように視認性の高いものを設置する。また、駐車場への案内を促す。	・史跡地内に入る結節点や駐車場の周辺に設置する。
b. 総合案内サイン	・全体エリアマップと見所、関連施設などについて、位置やルートを案内するために設置する。	・人吉城歴史館の周辺など、来訪者の行動の起終点となる箇所などに配置する。
c. 歩行者誘導サイン	・来訪者が目的地までわかりやすく移動できるようにするために設置する。	・出入口部や動線の分岐点などに設置する。
d. 解説サイン	・来訪者に人吉城跡の価値や特徴等を解説するために設置する。	・人吉城跡の価値を来訪者に伝えるために解説が求められる遺構の周辺などに設置する。

※以下、史跡内の遺構等配置に応じて、c または d の流れにつながる。

a. 車両誘導サイン

b. 総合案内サイン

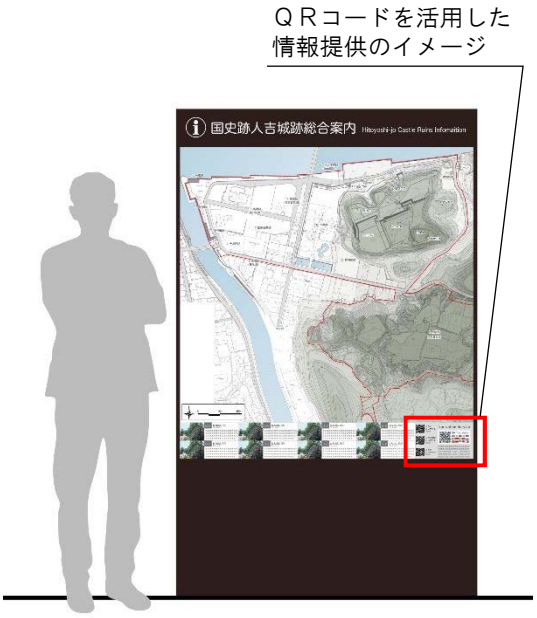

c. 歩行者誘導サイン
（タイプＡ～Ｃ）

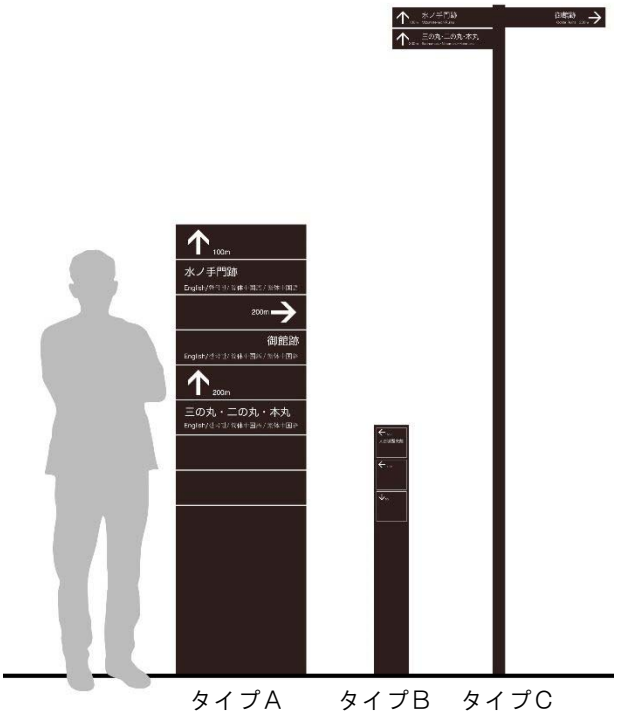

d. 解説サイン

図５－11　サインイメージ

③配置計画

基本的な考え方のもとに、設定した動線や遺構等を考慮して配置計画を実施する。また、既に配置されているサインのうち、老朽化しているものや、掲載内容が現状に即していないもの等については撤去する。

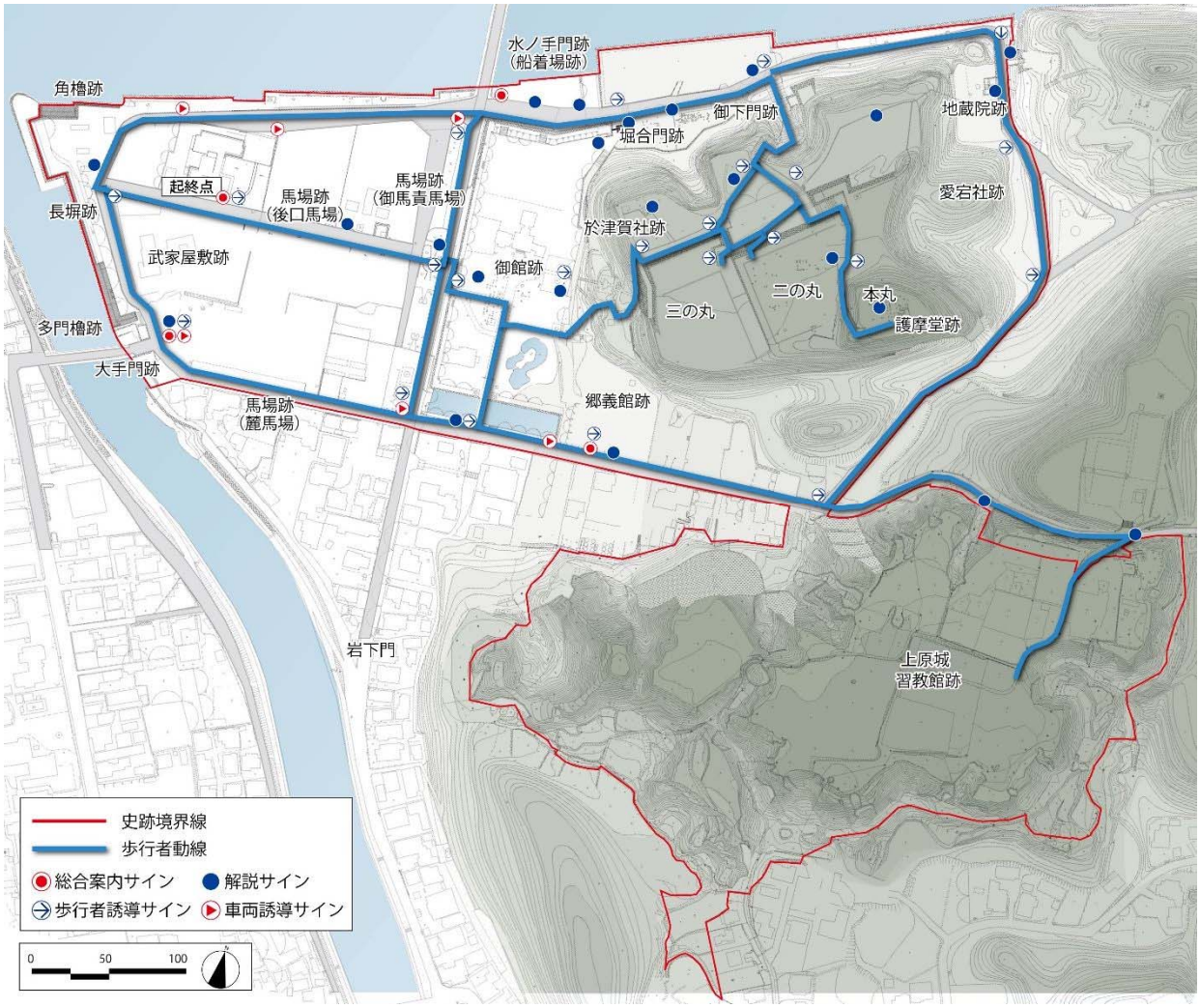

図５－12　サイン配置計画図

５－４　歴史性を踏まえた空間構成の取組み

（１）遺構の表現に関する計画

人吉城跡の本質的を来訪者に誤解なくわかりやすく伝えることができるよう遺構の表現に関する計画を以下に示す。

①基本的な考え方

遺構表現についての基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
・遺構表示を行う場合はその真正性が確保されていることを前提とする。
・遺構の調査状況と人吉城跡の本質的価値を伝えるために優先度が高いものから表現する。
・今後の調査の結果によっては遺構表示の内容を修正する場合がある。

②歴史的建造物

（ｉ）歴史的建造物ごとの整備の考え方

調査・研究などにより真正性が確保できるものについて遺構表現の検討を行う。人吉城跡の本質的価値の構成要素である歴史的建造物を対象に、現在の状況と、真正性を確保するための史料の有無、これらを踏まえた今後の整備の考え方を次頁の表に示す。

（ii）歴史的建造物の表示手法

史料の有無や周辺環境等の諸条件を考慮し、歴史的建造物の表現は平面表示を基本とする。ただし遺構の保存状況や利活用、周辺環境などを考慮した上で、遺構を保存しながら露出展示を行うことができると判断出来る場合おいては、露出展示も含めて表示手法の検討を行う。

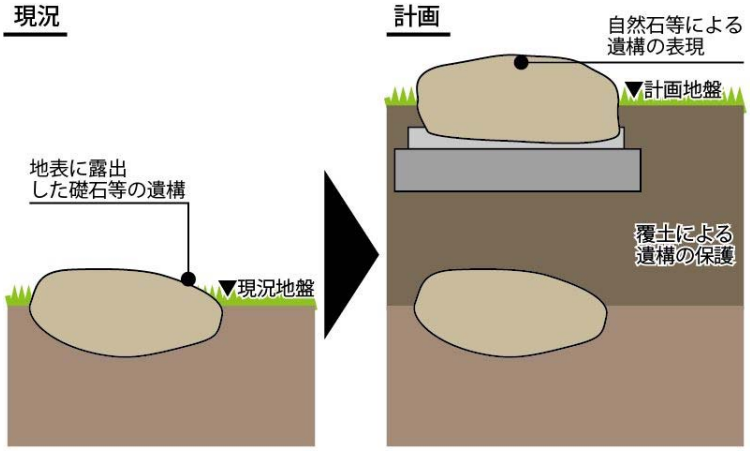

図５－13　露出した遺構の保護と表現のイメージ

現在史跡地内で整備されている平面表示は遺構ごとに表示手法が異なっており、来訪者の誤解を招く恐れがある。そのため、現在整備されているものを含め、今後は共通したシンプルな表示手法で統一を行っていく。

建造物の遺構の表示手法としては、礎石は自然石による表現、建物の範囲は土系の舗装による表現等、真正性に配慮しながら遺構本来の素材感を感じられる手法を基本とする。

なお、礎石などの遺構が露出しているものは覆土等による保護を行い平面表示の検討を行う。これらは、今後の調査・研究の進展に応じて表現内容を検討していく。

表５－３　各歴史的建造物の整備の考え方

歴史的建造物名		現況			史料の有無				整備の考え方
		残存状況	整備、発掘調査等		絵図	指図	古写真	文献等	
本丸	護摩堂跡	礎石のみ現存（露出）		○	－	－	－	○	露出遺構を覆土した上で平面表示の検討
	御先祖堂跡	不明		○	－	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
	山伏番所跡	不明		○	－	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
	太鼓屋跡	不明		○	－	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
二の丸	中ノ御門櫓跡	櫓台のみ現存		－	○	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
	番所跡	不明		－	○	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
	塀跡	不明		－	○	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
	御殿跡	礎石のみ現存（一部露出）		○	○	○	－	○	露出遺構を覆土した上で追加調査を踏まえた平面表示の検討
三の丸	於津賀社跡	礎石のみ現存（一部露出）		－	○	－	－	○	露出遺構を覆土した上で平面表示の検討
	塩蔵跡	不明		－	○	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
	御下門跡	櫓台のみ現存		－	○	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
	番所跡	不明		－	－	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
	塀跡	不明		－	－	－	－	－	情報不足、調査・研究の推進
北外曲輪	地蔵院跡	消失		－	－	－	－	－	情報不足、調査・研究の推進
	愛宕社跡	基礎石のみ現存		－	○	－	－	－	情報不足、調査・研究の推進
	御館跡	礎石のみ現存（地下）		○	○	○	－	○	相良神社と調整のうえ調査・表現の検討
	堀合門跡	別の場所に移築	復元	○	○	－	－	○	復元建造物の継続的な保存
	塩蔵跡	礎石のみ現存（露出）		○	○	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
	間米蔵跡	礎石のみ現存（地下）	平面表示	○	○	－	－	○	既存の平面表示を改修し、人吉城全体で統一した平面表示の手法へと改修を行う
	水ノ手門跡	櫓台のみ現存		○	○	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
郷義館跡	郷義館跡	消失		－	－	－	－	○	情報不足、調査・研究の推進
	御館御門橋	現存（一部崩落）		－	○	－	○	○	現存建造物の継続的な保存
西外曲輪	大手門跡	櫓台のみ現存		一部○	○	－	○	○	車両通行に支障が生じるため復元には調整を要する
	多門櫓跡	櫓台のみ現存	復元	○	○	－	○	－	復元建造物の継続的な保存
	角櫓跡	櫓台のみ現存	復元	○	○	－	○	－	復元建造物の継続的な保存
	塀跡	消失	復元（一部）	○	○	－	○	－	復元建造物の継続的な保存
上原城	習教館跡	不明		－	－	－	－	－	情報不足、調査・研究の推進

絵図は『人吉城大絵図』に掲載されているものを○とした。

文献等は、『御修理場御本帳』に掲載されているものに○をした。

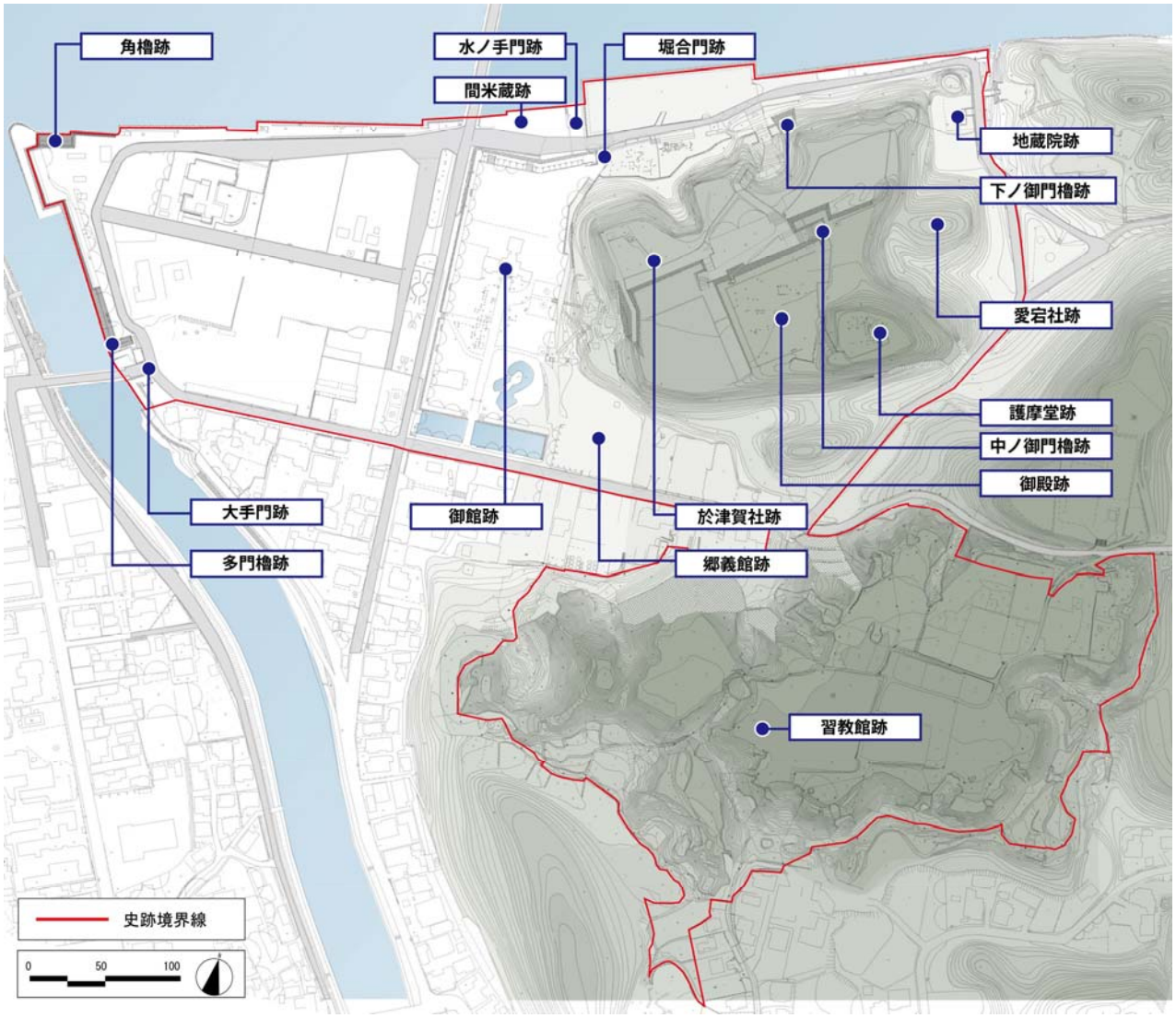

図５－14　歴史的建造物位置図

③地割

西外曲輪における地割の表現として、生垣による表現と舗装を線状に敷設する表現の二つの手法が採用されている。ただし、生垣での表現は広場としての利用の妨げになり、舗装による表現は幅が狭いため芝に埋もれて視認性が低くなっている。

今後は、当時の地割の様相をわかりやすく伝える視点に加え、本丸や二の丸から西外曲輪を見た際にも地割を視認できるよう視認性が高くなる表示手法を検討していく。なお、表示手法は発掘調査によって確認された石積みによる地割の様相を来訪者が想起しやすいよう、自然石を用いた手法や石積み等を検討し、来訪者の誤解を防ぐため、発掘調査によって詳細が明らかになっている範囲とそれ以外の範囲で表示方法を変更することとする。

また、発掘調査で出土した石積み等の遺構は、その規模や重要性等に応じて、露出展示など遺構の価値が伝えられる方法を検討する。

西外曲輪の発掘調査で出土した地割の例（大手門跡周辺）

④馬場・通路

西外曲輪において中央部を東西に走る後口馬場と南北に走る御馬責馬場は近世屋敷割りの骨格となる重要な要素である。御馬責馬場は発掘調査による規模の把握を行った後、土固化舗装などで表現を行い、後口馬場については、御馬責馬場と同様の舗装材での改修を検討する。

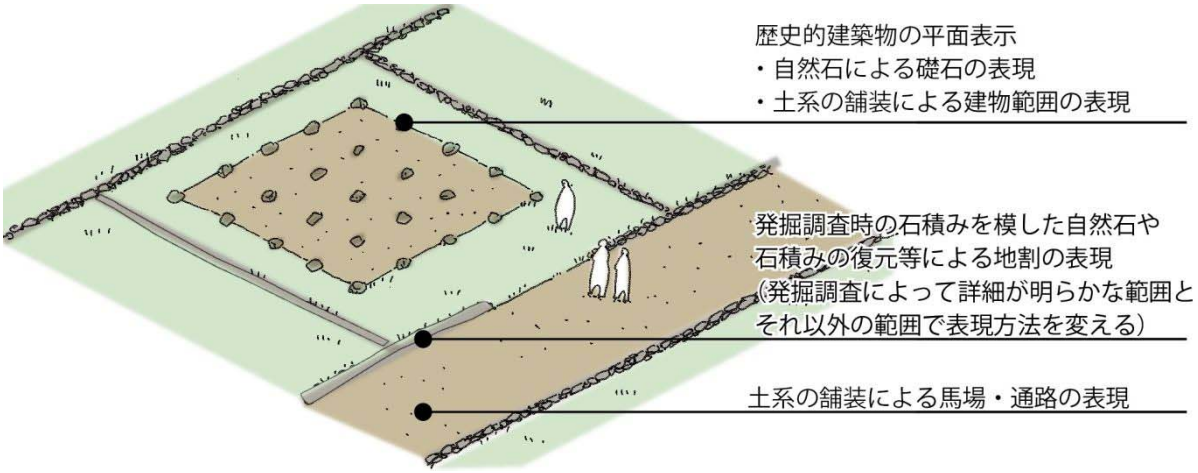

図５－15　遺構の表現イメージ

（歴史的建造物の平面表示、地割の表現、馬場・通路の表現）

（２）調査等に関する計画

①整備のための発掘調査

整備のための発掘調査は、西外曲輪（武家屋敷、地割、馬場跡など）を中心に整備の状況に応じて実施し、多様な来訪者の受け皿になり得る西外曲輪から実施することを検討する。特に西外曲輪のうち後口馬場南側は、「来訪者に発掘調査・復元整備の過程を見せながら実施」することを方針として、江戸時代の絵図をもとに、「森平左衛門屋敷」や「相良織部屋敷」などの武家屋敷や地割、馬場などを対象として段階的に進めていく。

（３）個別整備計画

歴史性を踏まえた空間構成の取組みにおける個別整備計画は、武家屋敷跡のある西外曲輪を対象として検討を行う。西外曲輪は、市庁舎の移転に伴い、新たな活用が求められている。そのため武家屋敷跡は発掘調査を実施しながら往時の史跡の様子を伝え、人吉城跡公園としての人の集いを支えるゾーンとして再整備を行う。

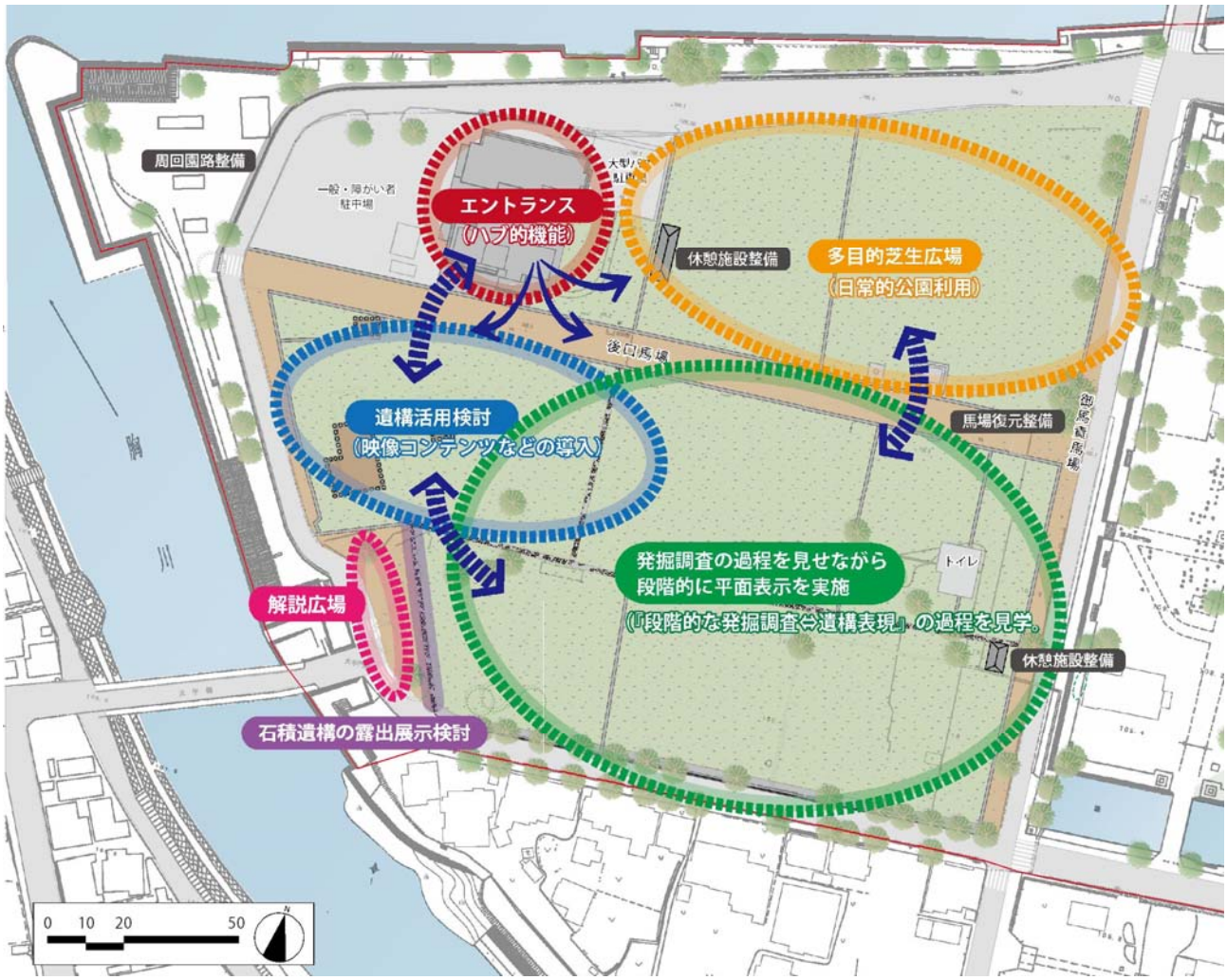

図５－16　西外曲輪の将来イメージゾーニング図

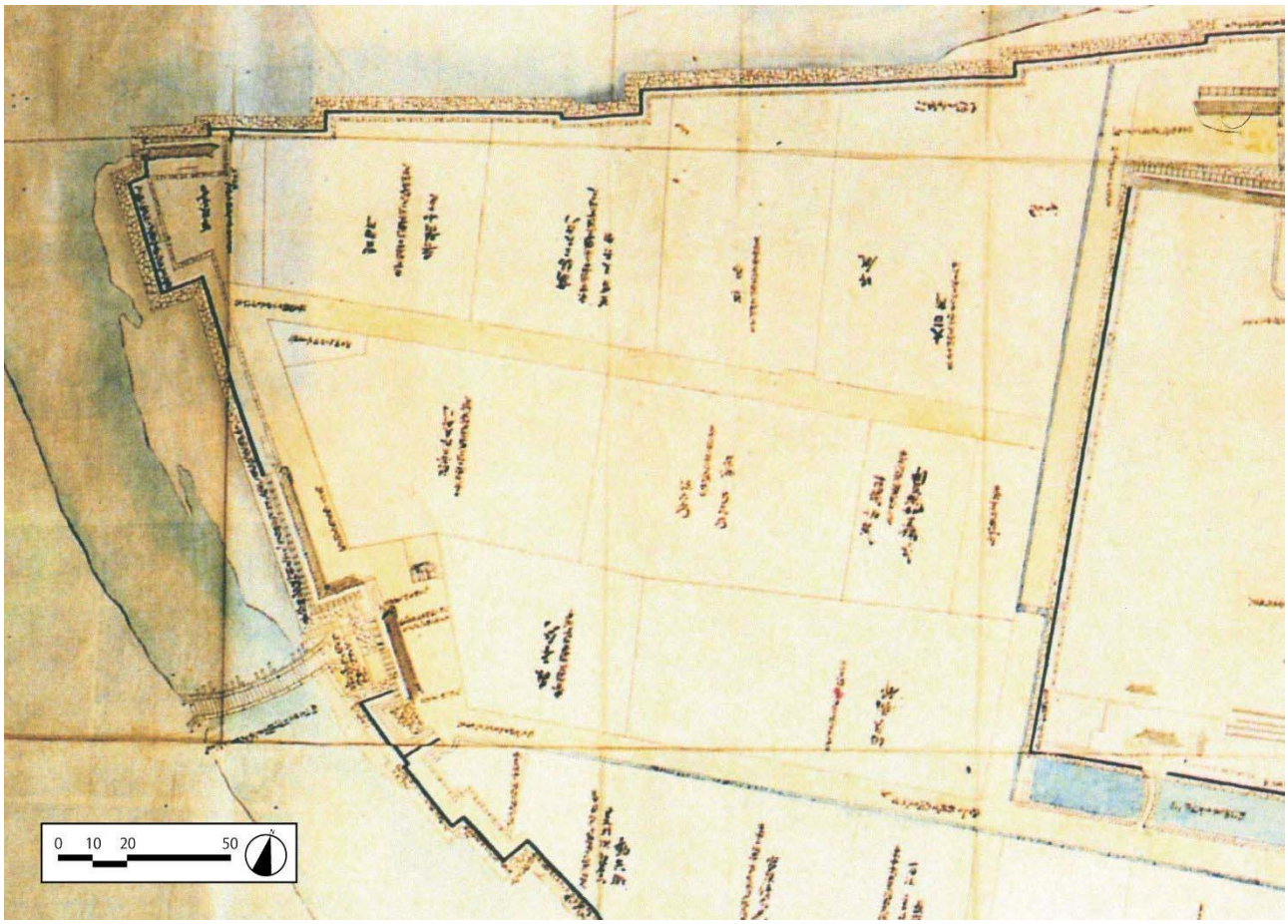

図５－17　江戸時代中期の絵図（西外曲輪の様子）

図５－18　現在の西外曲輪の様子

①西外曲輪整備計画

西外曲輪以南は、旧人吉市役所庁舎跡地やその駐車場が大半を占めており、機能移転後は、その跡地を含めた西外曲輪全体の再編や新たな活用が求められている。

西外曲輪の現状や歴史性、将来における多様な活用などを踏まえた整備方針を以下に示す。

【整備方針】

・史跡整備及び公園的利用のそれぞれの観点から、多様な来訪者の受け皿になる空間整備を行う。
・史跡整備については、来訪者の安全な見学路を設置し、段階的な発掘調査と整備の過程を来訪者に見せながら行う。
・発掘調査の進捗に応じて、出土品やこれまでの調査履歴を知ることができる仮設の展示室を設置し、料金徴収等の仕組みづくりなどを検討する。
・発掘調査で出土した石積等の遺構は、露出展示など遺構の価値が伝えられる方法を検討する。
・武家屋敷跡の敷地割等は、統一した遺構表示を行う。発掘調査により出土した石積箇所は、往時のイメージを伝えるために、遺構本来の存在感が感じられる手法による表示を基本とし、発掘調査が未実施の箇所は異なる舗装等により表現方法を変える。
・武家屋敷の様相を来訪者にわかりやすく伝えるために、発掘調査の結果に応じて、武家屋敷の建造物の整備が可能か否かを検証する。
・礎石等の遺構表現が行われている箇所は、VR/AR等※のデジタルデバイスを用いて、その規模感を伝えるための工夫を実施する。
・大手門跡周辺は、人吉城跡の重要なエントランス空間として、修景整備や解説施設の整備などを行う。また、当該エリアにおいて検出された控えの大きい石積みについては、露出展示の可能性を検討する。
・多門櫓跡や角櫓跡などの既存施設の活用を検討し、都市公園や史跡としての魅力を高める。
・来訪者が快適に散策できる周回園路を整備する。

※VR（Virtual Reality：仮想現実）：
CG 等で人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるかの様な感覚を体験できる技術を指す。例えば、専用のゴーグルを頭に装着することで、人工的な仮想世界に没入したような感覚を得ることができる。
AR（Augmented Reality：拡張現実）：
現実の風景にコンピュータで生成した情報を重ね合わせることで、現実世界を拡張しようという技術を指す。スマートフォンのカメラ機能等を介して現実世界を眺めると、様々な付加情報により拡張された現実世界を見ることができる。

５－５　多様な来訪者の受け入れの取組み

（１）人吉城跡への新たなアクセス手段に関する計画

①基本的な考え方

人吉城跡への新たなアクセス手段についての基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
- 球磨川との関係性をいかした新しい魅力の創出として、球磨川対岸から水ノ手門跡までのルートに対して、舟運によるアクセス機能を導入する。
- 市街地を中心としたエリアは、自転車での行動範囲として適していることから、レンタサイクルによるアクセス頻度の向上を図る。

②アクセス手段ごとの検討方針

新たなアクセス手段の導入に向けた検討方針を以下に示す。

（ｉ）舟運によるアクセス

- 球磨川対岸及び水ノ手門跡に船着場を整備し、球磨川を渡る新たな人吉城跡へのアクセス手段を整備する。
- 特に水ノ手門跡側に設置する船着場については、石積等の遺構に影響を与えない簡易なものとするよう留意する。
- 球磨川くだりの利用客への周知を行い、船による体験を通じて新たに人吉城跡への興味を喚起するプロモーションと連動させる。
- 観光のハイシーズンに絞った期間実施も視野に入れた検討を行う。

（ii）レンタサイクルによるアクセス

- レンタサイクルでの行動範囲を広げることで、人吉城跡へのアクセス頻度を高めていく。
- 人吉城歴史館の利用により、レンタル料の割引を受け入れるなど、人吉城跡への来訪に対しての付加価値を与える仕組みを検討する。

（２）管理施設及び便益施設に関する計画

①基本的な考え方

管理施設および便益施設についての基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
- 駐車場やトイレ等の便益施設は、動線計画、施設整備計画等に応じた適切な規模、配置を設定する。
- 管理施設は、来訪者が安全で快適に利用できるために、必要最低限のものを設置する。
- 新たに施設を設置する場合は、遺構の保存に影響のない位置に配置することを原則として、来訪者の動線計画や史跡景観への調和等を踏まえて、安全で利用しやすい位置やデザインを選定する。
- 史跡見学を主たる目的としない来訪者の空間利用を今後も継続して行えるようにする。

②各施設の整備方針

管理施設や便益施設の方針を以下および次頁に示す。

（ｉ）駐車場

- 分散した駐車場は、来訪者の活動の起点となるガイダンス施設に近接する場所に集約する。
- 地域住民向けやイベント時等における利用に対して、旧人吉市役所庁舎跡地を多目的広場として補完的に利用する。

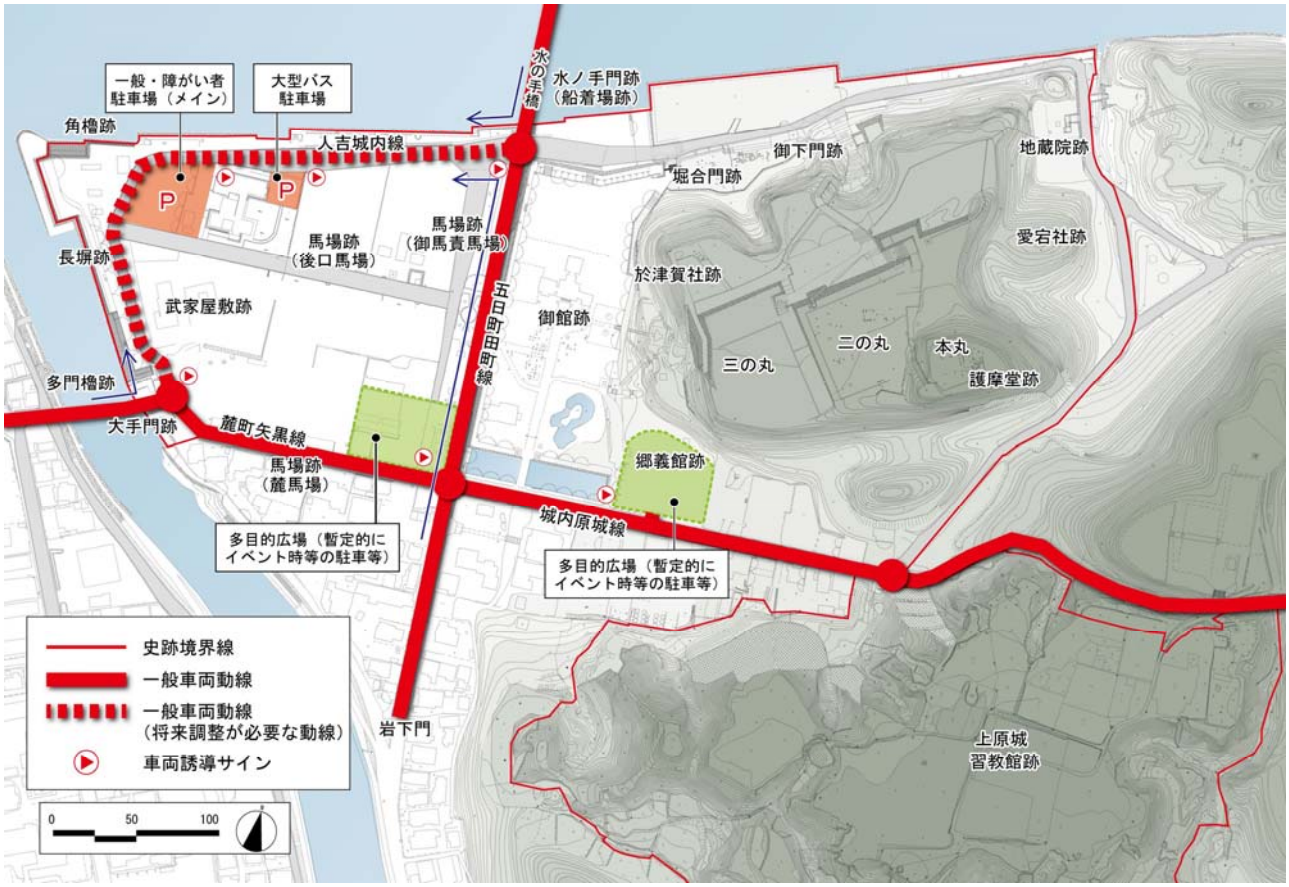

図５－19　駐車場集約図（車両動線や車両誘導サインも重ねたもの）

（ⅱ）トイレ

・既存施設は、現状保持の維持管理を基本とする。

・今後既存施設の更新や新たな設置を行う場合は、史跡の景観に調和し、四阿やサインなどの施設と色彩や形状など統一感を創出するデザインにする。また、設置箇所は、エントランスや動線の結節点などを基本とする。

（ⅲ）休憩施設（四阿・ベンチなど）

・既存施設は、現状保持の維持管理を基本とする。

・今後新たに設置する場合は、利便性や眺望性、視点場等に応じて配置を検討する。また、デザインは史跡の景観に調和し、付属物等との色彩などの統一を図る。

（ⅳ）防護柵類

・今後新規整備や改修に伴い、園路沿いで高低差がある箇所は、「防護柵設置基準（道路協会）」に準拠して転落防止柵を設置する。

・今後新たに設置する場合は、史跡の景観に調和し、目立たないデザインや色彩に統一する。

（ⅴ）舗装

・老朽化による舗装の欠落や摩耗が著しい箇所（三の丸園路など）は、平滑性を確保した修復を実施する。

・馬場跡などの園路舗装は、当時の面影を伝えるために、土固化舗装などの選定を検討する。

（ⅵ）照明施設

・今後新たに設置する場合は、史跡の景観に調和し、目立たないデザインや色彩に統一する。

・また、照度計画については、以下を基本とする。

西外曲輪ゾーン：公園の基準に準拠した照度計画

その他のゾーン：夜間の積極的な利用を想定していないため、現状と同程度の照度を確保

（３）案内・解説施設に関する計画：多言語対応およびユニバーサルデザイン

①基本的な考え方

案内・解説施設について、多言語化やユニバーサルデザインにおける基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
・外国人観光客にも対応した多言語表記や視覚的表現など、多様な来訪者にわかりやすく、目的地まで快適に移動できるサイン整備を行う。

②サインの表示内容

サインの表示内容は、レイアウトや地図、写真、フォント、文言などの使い方を統一する。また、多言語化表記や JIS 規格のピクトグラムを使用し、多様な来訪者にわかりやすく、目的地へのスムーズな誘導を促す。多言語化などの情報提供は、Wi-Fi 環境を整備し QR コード等の導入を検討する。

（４）園路整備に関する計画

①基本的な考え方

史跡における都市公園の観点から、園路整備に関する基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
・都市公園としての安全性や利便性、快適性を向上させるために、バリアフリーに配慮した園路整備を行う。

②整備方針

動線計画で設定した回遊ルートや主動線については、史跡の本質的価値を損なわないことを前提に、バリアフリーに配慮した園路整備を促進する。

主に公園的側面の高い西外曲輪は、馬場跡の遺構表現の整備とともに、外周を回遊できる周回園路の整備を検討する。

（５）個別整備計画

多様な来訪者の受け入れの取組みにおける個別整備計画は、水ノ手門跡周辺部、御下門跡周辺部、駐車場整備を対象として検討を行う。

水ノ手門跡周辺は、球磨川から見た際の人吉城跡の顔としての位置づけや人吉城跡北側などからのアクセス性の改善、石垣の視認性の向上等から再整備を行うことを目的とする。

また、御下門跡周辺は、来訪者のだれもが安全かつ快適に利用できる環境整備が求められているため、バリアフリー等に配慮した再整備を行うことを目的とする。

人吉城跡の駐車場については、史跡全体の機能配置や分かりやすさ等に応じて、再構築を行うことを目的とする。

①水ノ手門跡周辺整備計画

球磨川と胸川を天然の堀として築城された人吉城跡において、水ノ手門跡は球磨川に面して設置されており、他の城郭には見られない川との深いかかわりを持った人吉城跡ならではの魅力と価値を現在に伝えている。

また、球磨川右岸側から人吉城跡への眺望景観は、石垣や復元された長塀などを含めた城跡の全容を理解するうえで卓越しており、来訪者への期待感を抱かせる場所となっている。

そこで、水ノ手門跡周辺においては、球磨川とのつながりを意識したアプローチ機能の創出と景観形成を目的とした整備を行うこととし、整備方針を以下に示す。

【整備方針】

・水ノ手門跡を球磨川から見た際の顔として位置づけ、対岸から船でアプローチするための機能導入を検討する。
・球磨川右岸からの特徴的な眺望景観の中核をなすことから、高御城の石垣や西外曲輪の長塀といった他の構成要素との一体的なまとまりを意識した整備を行うよう配慮する。
・水の手橋を渡った北側からのアクセス性の改善を行い、主に、修景整備や解説施設の整備などを行う。
・擁壁等のコンクリート構造物は可能な限り避け、構造物による圧迫感を軽減した計画を基本とする。

②御下門跡周辺整備計画

御下門跡周辺は、水ノ手門跡をぬけて高御城への登城口として、来訪者の期待感を高める場所である。階段などは往時の姿を留めている箇所が多いことから、来訪者のだれもが安全かつ快適に利用できる環境整備が求められており、バリアフリー等に配慮した再整備を行うことを目的とする。

また、当該箇所は来訪者の写真撮影スポットとしても重要な場所であることから、整備にあたっては、史跡の魅力や本質的価値を損なわないように配慮する必要がある。これらを踏まえた整備方針を以下に示す。

【整備方針】

・史跡の階段等の昇降施設は、史跡の魅力や本質的価値を損なわない範囲でバリアフリー等に配慮した整備を検討する。
・整備する施設は、来訪者の写真撮影等において、現状の景観を損なわないように、施設の設置位置や形状、色彩等を検討する。

③駐車場整備計画（人吉城歴史館西側）

人吉城跡の駐車場については、史跡全体の機能配置や分かりやすさ等に応じて、再構築を行う。駐車場整備計画についての整備方針を以下に示す。

【整備方針】

・分散した駐車場は、来訪者の活動の起点となる人吉城歴史館の西側に集約することを基本とする。
・駐車場は、将来的に調整が必要な人吉城内線の状況に応じて、配置や規模等の見直しを検討する。
・既存駐車場の段差を解消し、駐車場として一体的な利用ができるようにする。
・周囲のみどりに調和するように駐車場の緑化を検討する。
・バリアフリーの観点から身障者向けの駐車場は、人吉城歴史館側に配置する。

図５－20　駐車場整備計画方針図（西外曲輪は将来計画案）

５－６　観光プログラムとの連携の取組み

（１）公開・活用に関する計画

①基本的な考え方

本史跡の公開・活用についての基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
・本史跡の魅力や史跡の本質的価値を損なわない範囲で公開・活用の計画を実施する。
・これまで親しまれてきたイベントやプログラムに加え、民間活力等を活用した新たな幅広い世代をターゲットとした新規企画の導入を検討する。

②既存イベントとの連携

当該史跡で行われている主なイベント実績を下表に示す。現状のイベントは、人吉城跡との関連性がないもしくは弱いものがほとんどである。

今後は、本史跡の歴史的背景やストーリーと連携した新規のプログラム、イベントを積極的に企画することで、イベント参加者への価値理解の機会を拡大していくことを目指す。

表５－４　人吉城跡関連に関連するイベント

開催月	イベント名称	参加者数	内容
２月	ひとよし温泉春風マラソン ／人吉城跡公園（西外曲輪）	約５千人	・球磨川沿い等を走行するハーフマラソンなどが催される。
８月	人吉花火大会 ／人吉城跡公園（西外曲輪）	約２万人	・人吉城跡をバックに 5000 発の花火が上がる。
10 月	青井阿蘇神社例大祭おくんち祭り神幸式御旅所（西外曲輪）	約２千人	・神輿や御神宝、神馬等による神幸行列。
	サイクリング in ひとよし球磨（西外曲輪）	約１千人	・人吉球磨の日本遺産構成遺産をめぐるサイクリングが催される。

③イベント・利用プログラム設定

本史跡の公開・活用においては、様々なライフスタイルを持つ市民の存在や、来訪者のニーズの多様化、人吉城跡の持つ歴史学習や観光的側面等を踏まえ、幅広い世代の市民・市内外からの来訪者の利用促進へとつながる企画運営を行うことが必要である。

公園のイベント・利用プログラムとしては、これまで来訪者に親しまれてきたものに加え、日常的に気軽に足を運べるような身近なものや遺跡の空間を活用したもの、季節感あふれる憩いの空間利用、球磨川を活用した舟渡しなどの不定期イベント等への活用を図るものとする。

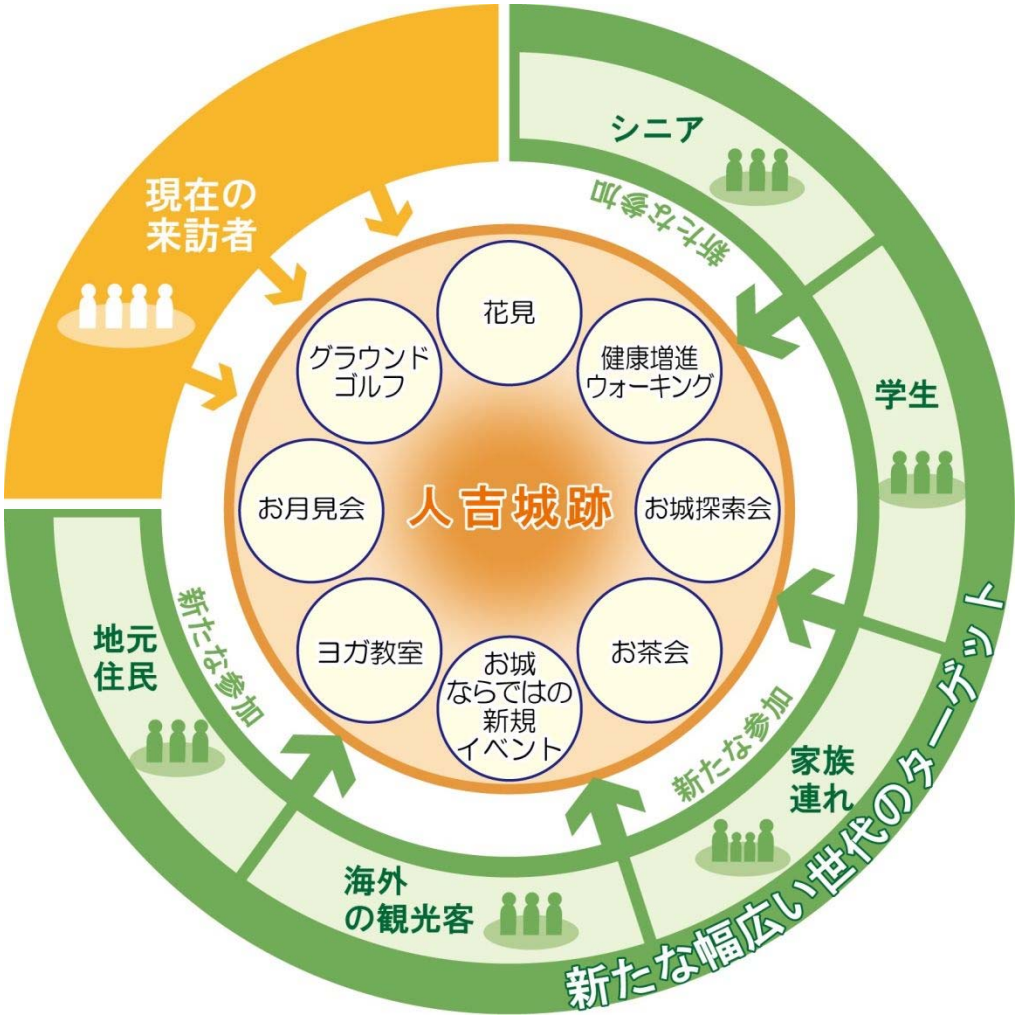

図５－21　想定するターゲットやイベント・利用プログラムのイメージ

（２）周辺観光資源との連携に関する計画

①基本的な考え方

人吉城跡の周辺観光資源との連携についての基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
- 市街地における他の観光資源と連携し、人吉城跡を起点または経由地とするような周遊プログラムの充実を図り、人吉城跡の理解から人吉市街地へと広がる機会を創出する。
- 人吉市内の様々な魅力に触れることで、人吉城跡を訪れるといった相互に補完し合う連携の仕組みを構築する。

②計画方針

本史跡の果たすべき役割は、人吉城跡のもつ歴史的な価値を理解することに加え、その価値理解を通して、現代に至る人吉市に点在する様々な時間の流れを辿る機会を創出することでもある。

史跡の持つ価値理解のプロセスは多岐にわたることから、ニーズに応じた提供コンテンツは、史跡地内で完結するストーリーに加え、市街地へと展開させるための、興味を喚起させるものでなくてはならない。

そこで、永国寺や武家蔵、老神神社といった、往時の風景を現在に伝える周辺の資源へと足を運ぶ周遊プログラムを提供し、人吉城跡を介した人吉市の歴史や風景を学び体験する機会を創出する。

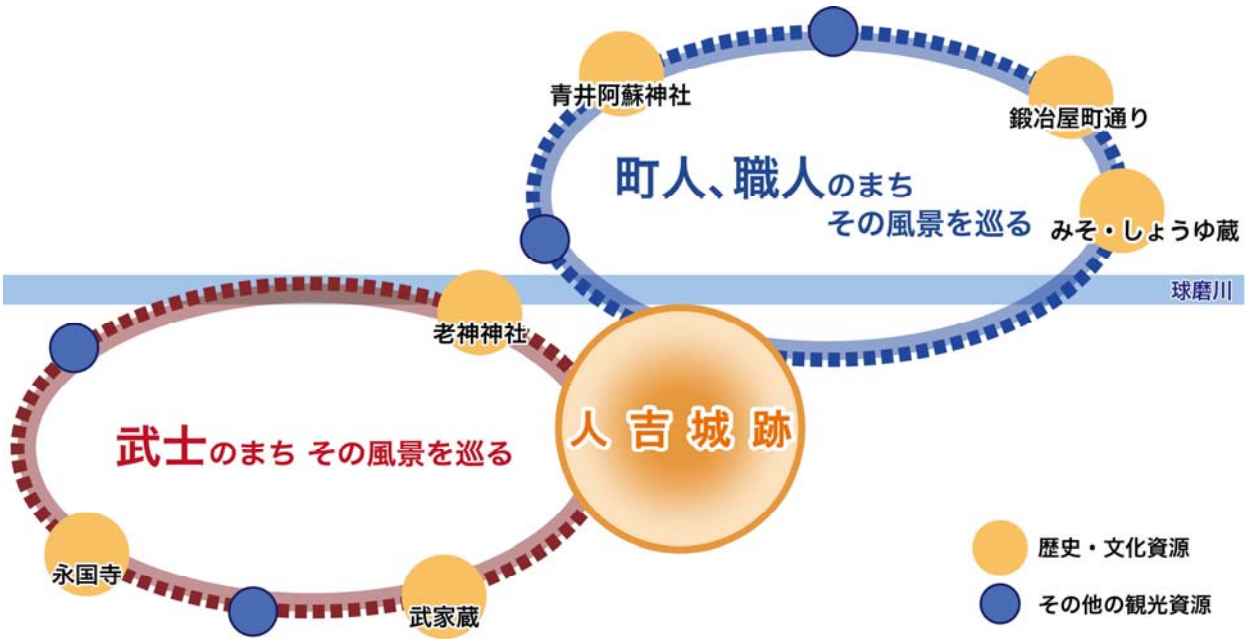

図５－22　周辺観光資源との連携の計画方針イメージ

５－７　史跡マネジメント体制構築の取組み

（１）公開・活用及びそのための施設に関する計画

①基本的な考え方

ガイダンス施設である人吉城歴史館についての基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
・ガイダンス施設の現状維持に向けた維持管理を基本とする。
・継続して実施している発掘調査や今後実施する調査研究および整備の情報等に応じて、展示、プログラム等の更新、機能拡充を検討する。
・案内ガイドは、既存協会等との連携を通じて、継続的な育成プログラムの検討を行う。

②計画方針

基本的な考え方に基づき、今後の計画方針イメージを以下に示す。

ガイダンス施設である人吉城歴史館は、人吉城跡における来訪者の活動の起点として、展示物や映像、地下遺構などから城跡の歴史や特徴を学び、理解できる機能を有している。

今後展示・学習プログラムは、現在実施している発掘調査結果や調査・研究、整備情報などの状況に応じて、適宜内容の更新や機能拡充を行い、施設の充実を図る。また、今後は小学校における総合学習などへの対応も視野に入れ、学校と連携した学習プログラムを検討する。案内ガイドは、観光案内人協会との連携を強化しつつ、人吉城跡を総合的に案内できるガイドの育成等にも取組むことを検討していく。

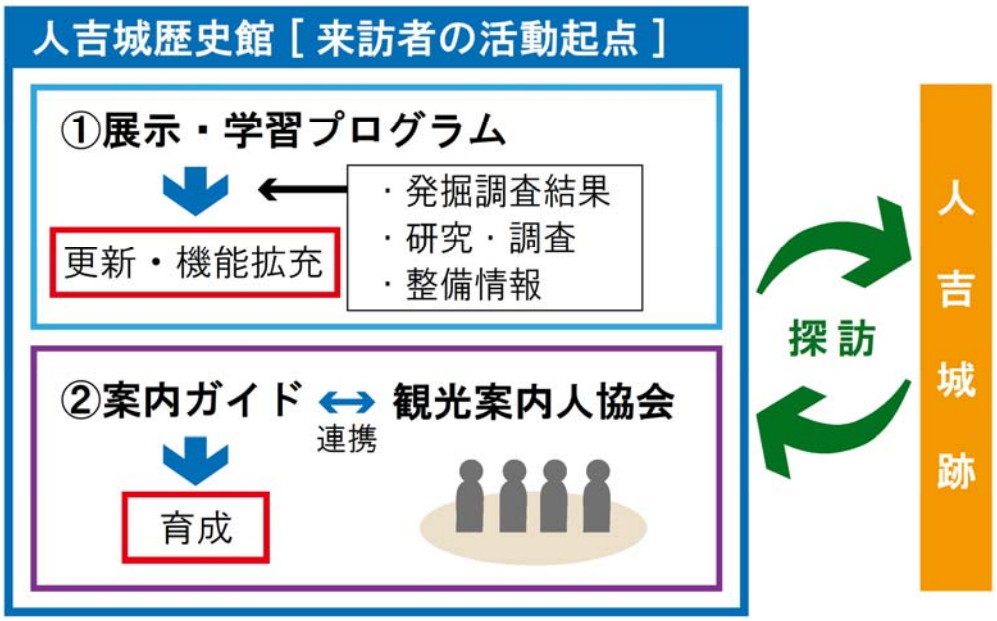

図５－23　ガイダンス施設の計画方針イメージ

（２）地域連携及び体制づくりに関する計画

ここでは、今後検討する周辺地域との連携や市民との協働の体制づくり、管理運営が継続的に向上していくための取り組みを整理する。

①基本的な考え方

地域連携及び体制づくり等についての基本的な考え方を以下に示す。

【基本的な考え方】
- 地域連携・体制については、多様な関係者の参画や指定管理者制度の導入を検討し、継続性の高い体制の構築を目指す。
- 管理運営に係る財源確保については、既存の自主財源の拡充や収益性の高い様々な制度の導入を検討する。

②地域連携・体制の方向性

管理運営の継続的な取組みにあたっては、市民、各種団体、地元企業、学識経験者などの関係者が協議する場の設立を検討する。今後史跡・公園の管理・運営には指定管理者制度の導入など継続性の高い事務局づくりを行うとともに、民間活力を導入した体制づくりを検討する。以下に、地域連携・体制のイメージを示す。

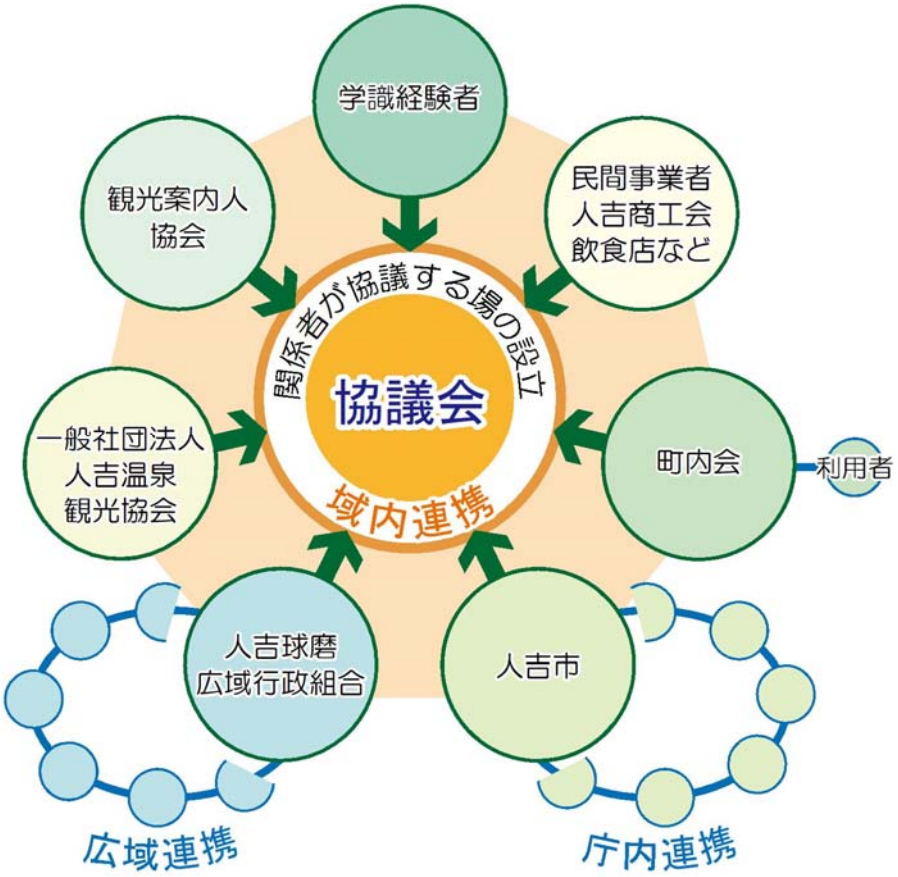

図５－24　地域連携・体制のイメージ

③その他

今後の整備や管理運営に係る財源確保に向けて、将来的には様々な制度の導入を検討するものとする。自主財源を確保することにより、今後の遺構復元を含む史跡整備やイベントの開催といった多岐にわたる人吉城跡の活用に資する事業への展開が期待される。

（ｉ）財源確保に向けた制度づくり

今後の財源確保の窓口を増やすために、整備状況の広報・周知と連携し、様々な支援の拡充や創設を図る。市民や地元企業、来訪者等からの新たな支援制度の導入を目指し、例えば寄付金額に応じて公園からの様々なリターンを受け取ることのできる仕組みづくり等、支援の枠組みを広げていくことを検討する。リターンの内容としては、一口城主としての会員登録や、人吉城グッズの贈呈などが想定される。

（ⅱ）料金徴収制度の導入

来訪者の満足度を高める機能を提供するため、駐車場等各施設の利用料金制度の導入を検討する。また園内での集客イベントの受け入れを促進し、占有料金や使用料金による収入増加を図ることも効果的である。

（ⅲ）様々な補助金の活用

史跡や公園の財源確保の窓口を広げるために、文化庁の文化財補助金や他省庁等の公的な補助の活用を検討する。

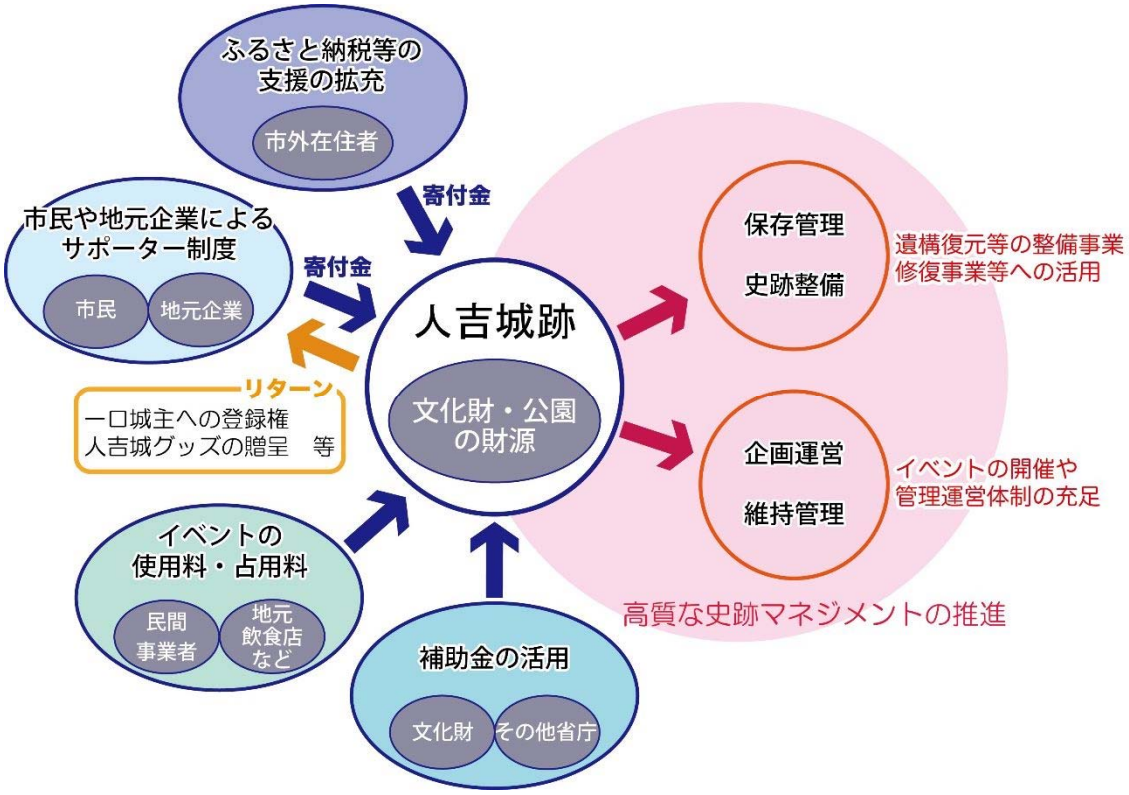

図５－25　財源確保に向けたイメージ

５－８　整備方針とゾーニング

（１）整備方針

各場所の特徴や遺構の保存状況等を踏まえ、これまで述べた７つの基本方針の優先順位から設定した整備方針を下表に示す。これらの整備方針から史跡指定区域を６つのゾーンに区分した。

表５－５　整備方針に対応したゾーニング

整備方針	ゾーン名
関連する基本方針：方針１、方針２、方針３、方針５ ・本質的価値を有する要素に対して情報を把握するための基礎的な資料（石垣カルテ、曲輪法面カルテ）を作成する。 ・市街地と史跡との相互の眺望を確保するため、石垣を隠している斜面地の樹木整理を行う。 ・曲輪の顕在化や遺構保護等の観点から針葉樹は斜面地の土留め箇所以外は伐採する。 ・来訪者が人吉城の見どころを理解しやすいサインへの段階的な更新を図る。 ・外国人観光客をはじめとした、多様な来訪者に対応する多言語表記や視覚的表現等を用い、目的地まで快適に移動できるサイン整備を行う。 ・都市公園としての安全性や利便性、快適性を向上させるためにバリアフリーに配慮した園路整備を行う。 ・階段等の昇降施設を整備する際は、史跡の魅力や本質的価値を損なわない範囲で整備を検討する。	①高御城ゾーン
関連する基本方針：方針２、方針５ ・球磨川からみた際の水ノ手門跡周辺を史跡の顔として位置づけ、対岸からの船によるアプローチ機能の導入を検討する。 ・史跡北側からのアクセス性の改善を行い、主に修景整備や解説施設の整備などを行う。 ・球磨川対岸や水の手橋から曲輪を視認しやすいよう、見通しを阻害する樹木を整理する。	③北外曲輪ゾーン
関連する基本方針：方針１、方針４、方針５、方針６ ・史跡整備及び公園的利用の観点から多様な来訪者の受け皿になる空間整備を行う。 ・安全な見学路を設置し、段階的な発掘調査と整備の過程を来訪者に見せながら行う。 ・発掘調査の進捗に応じて、出土品やこれまでの調査履歴を知ることができる仮設の展示室を設置し、料金徴収等の仕組みづくりなどを検討する。 ・出土した石積等の遺構は、露出展示など遺構の価値が伝えられる方法を検討する。 ・武家屋敷跡の敷地割等は、統一した遺構表示を行う。発掘調査により出土した石積箇所は、往時のイメージを伝えるために、遺構本来の存在感が感じられる手法による表示を基本とし、発掘調査が未実施の箇所は異なる舗装等により表現方法を変える。 ・武家屋敷の様相を来訪者にわかりやすく伝えるために、発掘調査の結果に応じて、武家屋敷の建造物の整備が可能か否かを検証する。 ・礎石等の遺構表現が行われている箇所は、AR/VR等のデジタルデバイスを用い、その規模感を伝えるための工夫を実施する。 ・大手門跡周辺は、人吉城跡の重要なエントランス空間として、修景整備や解説施設の整備等を行う。当該エリアで検出された控えの大きい石積みは、露出展示の可能性を検討する。 ・多門櫓跡や角櫓跡などの既存施設の活用を検討し、都市公園や歴史公園としての魅力を高める。 ・来訪者が快適に散策できる周回園路を整備する。 ・駐車場は、史跡来訪者の活動の起点となる人吉城歴史館の西側に集約して整備する。 ・幅広い世代をターゲットとした新規企画の導入を、観光プログラムとの連携、さらには民間活力等の活用により検討する。	④西外曲輪ゾーン
関連する基本方針：方針１、方針２、方針３ ・中世城郭内の遺構時期、規模を把握するために必要な箇所を中心として発掘調査を実施する。 ・斜面の崩落に留意しながら、堀切や土塁が視認しやすいよう整理を行う。 ・史跡の特徴である中世城郭と近世城郭との関連をストーリーに基づいた動線計画を盛り込み、来訪者にわかりやすく城跡の価値や特徴等を伝えていく。	⑥上原城ゾーン

・今後の調査研究及び整備の進捗を勘案し、新たな発見が得られ、事業着手の機運が得られた段階で、改めて整備の具体的な方向性の検討を行う。 ・郷議館跡ゾーンについては、総合案内サインの整備を行う。	②御館跡ゾーン ⑤郷義館跡ゾーン

（２）ゾーニング図

（１）で設定したゾーニングを下図に示す。

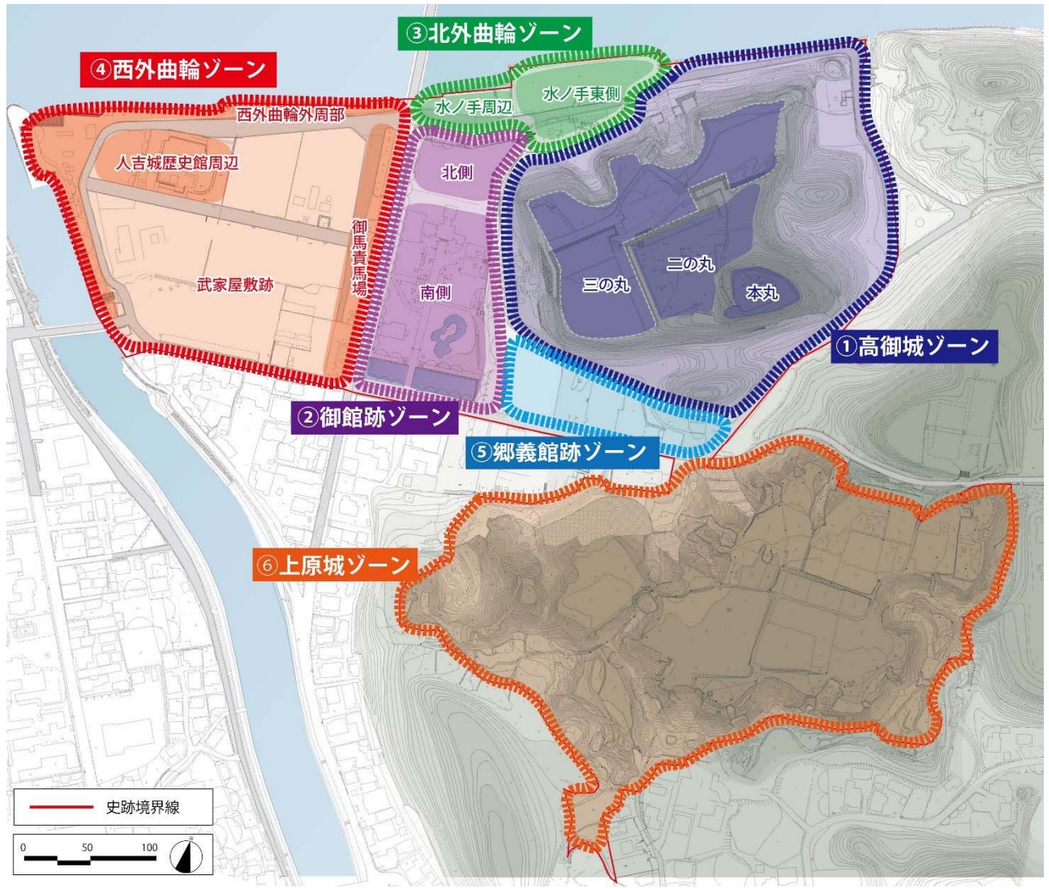

図５－26　ゾーニング図

第６章　事業計画

６－１　段階的整備計画

前章までに整理した整備計画は、短期、中長期に分けて段階的整備を行う。また、本事業計画は、計画年次における将来的な望ましい姿を見据えたものであり、今後の社会情勢等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討するものである。

以下に、短期および中長期計画の項目を示し、次頁以降に事業計画表と整備イメージ図を示す。

（１）短期計画（令和２年度～令和６年度）

短期計画は、本質的価値の確実な保存を行う上で優先度が高い石垣の修復を実施し、その後並行してサイン整備や発掘調査等を実施していく予定である。以下に短期計画の内容を示す。

【本質的価値の確実な保存の取組み（方針１）】

・石垣の修復、石垣・曲輪法面カルテの作成

・整備を前提とした発掘調査：西外曲輪

【象徴性を高めるための環境づくり（方針２）】

・樹木整理：高御城北西斜面エリア

【ストーリーに基づいた効果的な解説の取組み（方針３）】

・案内・解説施設整備、Wi-Fi 環境整備

【多様な来訪者の受け入れの取組み（方針５）】

・駐車場集約等整備

（２）中長期計画

中長期計画は、短期計画終了時点でそれまでの事業進捗に応じて、適宜見直しを行い、その後以下の事業を推進する。以下に中長期計画の内容を示す。

【本質的価値の確実な保存の取組み（方針１）】

・整備を前提とした発掘調査：西外曲輪

・発掘調査（考古学的調査）：中世城郭

・文献資料等調査

・石垣カルテ・曲輪法面カルテの見直し、三の丸北側斜面の修復、石垣の修復

【象徴性を高めるための環境づくり（方針２）】

・樹木整理：高御城南東斜面エリア、二の丸エリア、本丸・三の丸エリア

【歴史性を踏まえた空間構成の取組み（方針４）】

・歴史的建造物・馬場等の復元、西外曲輪整備

【多様な来訪者の受け入れの取組み（方針５）】

・水ノ手門跡周辺整備、御下門跡周辺整備

表６－１　歴史活き活き史跡等総合活用整備事業　事業計画表

表６－２　歴史活き活き史跡等総合活用整備（石垣調査）事業　事業計画表

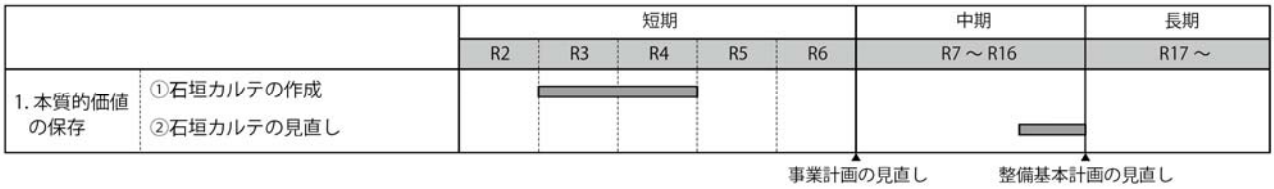

表６－３　防災施設整備（記念物）事業　事業計画表

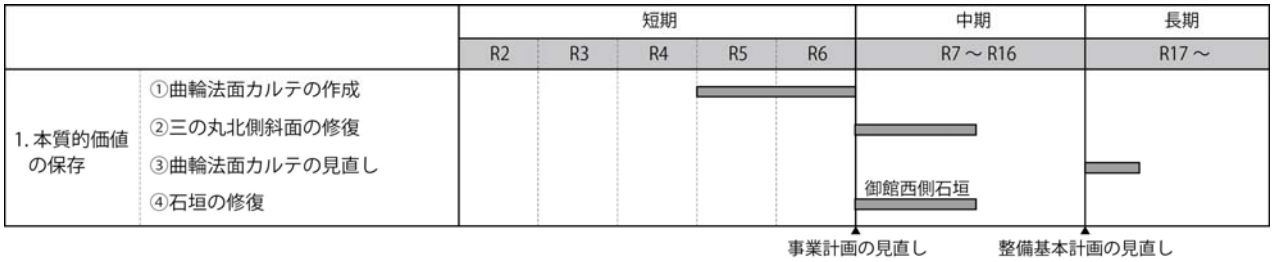

図６－１　整備イメージ図（短期～中期計画）

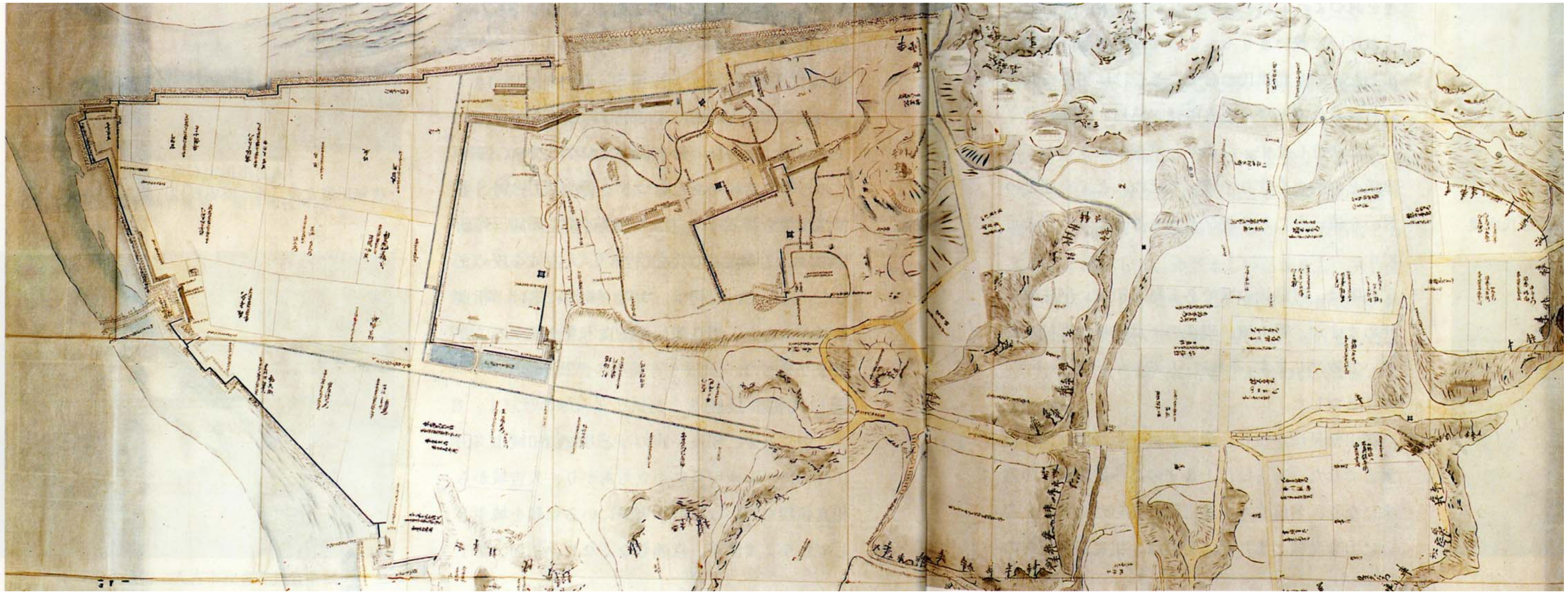

参考図　人吉城大絵図